1 総則

- 1-3-2 災害時における個人情報の取扱い
 - 2-1 被災者支援を目的とした個人情報の利用及び提供に係る事務 の取扱いについて

令和5年3月31日限り、廃止

法 学 第 1433 号 平成 24年3月29日

本 庁 各 室 課 等 の 長 広 域 振 興 局 の 部 等 の 長 及 び 部 等 に 置 く 所 の 長 広域振興局以外の出先機関の長

法務学事課総括課長

被災者支援を目的とした個人情報の利用及び提供に係る事務の取扱いに ついて(通知)

各種災害により被災した者(以下「被災者」という。)に対する生活再建に向けた支援を行うことを目的とした個人情報の利用及び提供については、岩手県個人情報保護審議会答申 (平成24年3月19日付け答申第69号。以下「答申」という。)において、個人情報保護条例(平成13年条例第7号。以下「条例」という。)第5条第1項の規定による目的外の利用又は提供の禁止の原則の適用を除外することについて適当と認められたところです。

今般、当該利用及び提供に係る事務の取扱いを下記のとおり定めたので、貴職が保有する個人情報の利用又は提供が必要となった場合には、その適正な運用に努められますようお願いします。

記

1 実施機関内部における利用及び他の実施機関に対する提供

個人情報を県の事務又は事業(被災者支援を目的とするものに限る。)の用に供する場合、被災者の負担軽減を図るとともに、被災者の生活再建に資することができるよう、被災者個人の権利利益を損なわない限りにおいて、必要に応じその利用及び提供を図ること。 なお、当該利用及び提供に当たっては、条例の定めるところにより、個人情報の適正な取扱いを確保すること。

2 国、他の地方公共団体及び岩手県内に所在する社会福祉協議会に対する提供

上記1に準じ、必要に応じ個人情報の提供を図ること。

なお、提供に当たっては、条例第5条第2項の規定の趣旨を踏まえ、提供先に対し、提供に係る個人情報について使用目的の制限その他の必要な制限を付するとともに、その適切な取扱いのために必要な措置を講ずるよう求めること。

3 法人その他の団体(1及び2に掲げる者を除く。以下「団体」という。)に対する提供 答申別紙2「被災者支援に係る個人情報の提供の対象となる団体の基準」の全てを満た す場合に限り、個人情報を提供できるものであること。

なお、当該基準の運用の詳細等を別添運用方針のとおり定めたので、団体から個人情報 の提供を受けたい旨申出があった場合、当該運用方針に基づき審査事務その他の手続を行 うこと。

令和5年3月31日限り、廃止

(別紙2)

被災者支援に係る個人情報の提供の対象となる団体の基準

法人その他の団体(国、地方公共団体及び岩手県内に所在する社会福祉協議会を除く。以下「団体」という。)が各種災害により被災した者(以下「被災者」という。)に対する支援として実施する事業(以下「事業」という。)の用に供するため、県の実施機関が保有する個人情報を提供することができるのは、次に掲げる条件をすべて満たす場合に限るものとする。ただし、この基準にかかわらず、個人情報を提供することが適当でないと認められる理由があるときは、個人情報を提供しないものとする。

(事業の公益性)

第1 当該事業の内容が、被災者の生命、身体、財産その他の権利利益の回復、保護、保全又は 増進に資するものであり、被災者に対する生活再建に向けた支援としてふさわしいものである と認められること。

(目的の明確性・整合性)

第2 当該事業について、個人情報を取り扱う目的(以下「取扱目的」という。)が明らかであり、かつ、当該取扱目的と当該事業全体の目的とが整合していると認められること。

(提供内容の合理性等)

第3 当該事業のため必要とする個人情報の対象者の範囲及び個人情報の項目が、取扱目的に照らして合理的であり、必要かつ最小限のものであると認められること。

(提供の必須性)

第4 県から個人情報の提供を受けなければ、当該事業の目的が達成し難いと認められること。

(実施可能性)

第5 当該事業が、当該団体の人的体制、当該事業の実施に関する計画の内容、当該事業の実施 の具体的な方法等を総合的に勘案した結果、円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであ ること。

(責務遵守性)

- 第6 当該団体が、個人情報を取り扱うものとして自らの責任で個人情報の保護に関し必要な措置を講ずることができるものであると認められること。
- 2 当該団体が、県から提供を受けた個人情報を当該取扱目的以外に使用しないことを誓約する ものであるほか、県の実施機関が付する条件を遵守するとともに、県の実施機関が求める措置 を確実に講ずることができると認められること。

(権利利益侵害性)

第7 個人情報の提供によって、当該個人情報の対象者である被災者本人の権利利益を不当に害するおそれがないと認められること。

令和5年3月31日限り、廃止

被災者支援に係る個人情報の提供の対象となる団体の基準の運用方針

(平成24年3月29日制定)

(前文「基準の趣旨])

法人その他の団体(国、地方公共団体及び社会福祉協議会を除く。以下「団体」という。)が 各種災害により被災した者(以下「被災者」という。)に対する支援として実施する事業(以下 「事業」という。)の用に供するため、県の実施機関が保有する個人情報を提供することができ るのは、次に掲げる条件をすべて満たす場合に限るものとする。ただし、この基準にかかわら ず、個人情報を提供することが適当でないと認められる理由があるときは、個人情報を提供し ないものとする。

【趣旨】

この基準は、各種災害時において、被災者に対する生活再建に向けた支援を目的とした事業を実施しようとする団体が、知事が保有する当該被災者の個人情報の提供を受けようとする場合に、当該団体及び当該団体が実施しようとする事業の備えるべき条件として、個人情報保護条例(平成13年条例第7号。以下「条例」という。)第5条第1項第7号に基づく岩手県個人情報保護審議会答申(平成24年3月19日付け答申第69号。以下「答申」という。)において定められたものである。

【解釈・運用】

- (1) 答申に基づく提供の対象となる被災者の個人情報は、本庁各室課等及び各出先機関 (以下「各室課等」という。)において保有する各種の個人情報であり、災害対応に係 る事務事業において取り扱うもののみならず、通常(平常時)の事務事業において取 り扱うもの(原則として、支援対象となる被災者の個人情報を容易に抽出することが できる場合に限る。)も含むものである。
- (2) 「各種災害」の範囲については、東日本大震災津波のような自然現象により生ずる災害のみに限られるものではなく、自然現象以外の原因により生ずる災害も含まれるものである。
- (3) 「被災者」の範囲については、東日本大震災津波においても支援の趣旨や内容に応じて広義・狭義が様々に使い分けられており、一律に定義し難いことから、個別の災害の様態、被害の実情、必要とされる支援の内容等に照らし、個別に判断するものとする
 - なお、各室課等において当該範囲の解釈について疑義が生じた場合、団体から申出 を受ける前であっても、法務学事課に協議するものとする。
- (4) 団体から個人情報の提供依頼があった場合、この基準の第1から第7までの全てを満たす場合に限り、提供することができるものとする。
- (5) 当該条件にかかわらず、団体自身の性質上、県の保有する個人情報の提供の相手方として不適当であると考えられる場合(下記判断基準(1)及び(2)を満たさない場合)には、条件への適合の有無について判断するまでもなく、個人情報を提供しないものである。
 - また、当該条件をすべて満たす場合であっても、何らかの理由により個人情報を提供することができない場合や、個人情報を提供するべきでない事情がある場合(下記判断基準(3)に掲げる事情を認めた場合)は、個人情報を提供しないものである。
- (6) 知事は、個人情報の提供を受けようとする団体に対し、次に掲げる書類を提出させる ものとする。ただし、当該団体が災害時における連携・協力について県との間で協定そ の他の取決めを締結しており、当該取決めに基づく事業を実施するために個人情報の提

供を受けようとする場合においては、ウに掲げる書類を省略することができるものとする。

- ア 被災者情報提供申出書(当該団体が個人情報の提供を受けたい旨、事業計画の概要 その他必要な事項を記載した書面をいう。)(様式第1号)
- イ 誓約書(当該団体が下記判断基準(1)を満たす旨及び県から提供を受けた個人情報 の目的外使用を行わない旨を誓約する書面をいう。)(様式第2号)
- ウ 実績調書(当該団体が下記判断基準(2)に掲げる実績を有するものであることを具体的に明らかにする調書をいう。)(様式第3号)
- エ 個人情報取扱体制調書(当該団体内部の個人情報の取扱いに関する体制等を具体的 に明らかにする調書をいう。)(様式第4号)
- (7) 各室課等は、団体から(6)に掲げる書類の提出があった場合、この基準に照らして審査を行い、法務学事課への協議を経て、個人情報を提供し、又は提供しない旨の決定をし、当該団体に対し、その旨を被災者情報提供決定通知書(様式第5号)又は被災者情報非提供決定通知書(様式第6号)により通知するものとする。
- (8) 各室課等は、(7)の通知を行った場合、当該通知書の写しを法務学事課に送付するものとする。

≪判断基準≫

答申に基づく個人情報の提供先(この基準による審査の対象)となるべき団体は、下記(1) 及び(2)を満たすものでなければならない。

なお、この判断基準による審査に際しては、必要に応じ、他の実施機関に照会をすることができるものとする。(当該照会回答における個人情報の収集及び提供については、条例第4条第3項第7号及び第5条第1項第5号に基づくものとして取り扱うものとする。)

(1) 団体自身の性質

団体が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該団体については、その性質上、県の保有する個人情報の提供の相手方として適当であると考えられる。

- ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてい ないこと。
- イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていないこと。
- ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。 以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある 者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていないこと。
- エ 各種法令に違反していないこと。
- オ 団体の構成員に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者が含まれていないこと。
- カ 暴力団又は暴力団員が、運営に実質的に関与していないこと。
- キ 団体の役員及びこれに準ずる者(以下「役員等」という。)が、自己、自団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団 又は暴力団員の利用等をしていないこと。
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員に対する資金等の供給、便宜の供与等により、直接 的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していないこと。
- ケー役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- コ 団体が現に行っている事業又は活動が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当するものでないこと。
- サ 団体が現に行っている事業又は活動が、インターネット異性紹介事業を利用して児 童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成 15 年法律第 83 号)に定めるインタ ーネット異性紹介事業に該当するものでないこと。
- シ 行政機関からの行政指導による改善がなされていない者でないこと。

- ス 県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日付け建振第281号制定) に基づく指名停止を受けていないこと。
- セ 一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準 (平成 23 年 10 月 5 日付け出第 116 号制定)に基づく入札参加制限を受けていないこと。
- ソ 違法又は不適当な行為により営業停止その他の不利益処分を受けていないこと。
- タ 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 又は会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) による再生又は更生手続中でないこと。
- チ 上記に掲げる事項の全てに該当することについて、あらかじめ誓約していること。
- ツ その他個人情報の提供の相手方として適当でないと認められる理由がないこと。

(2) 団体の活動実績

団体が次に掲げる実績のいずれかを有する場合、当該団体については、その実績上、県の保有する個人情報の提供の相手方として適当であると考えられる。

- ・ 被災者に対する生活再建に向けた支援の実績があること。(県内での活動に限定しない。他都道府県、他国における実績も考慮。)
- ・ 県と連携・協力して事業を行った実績(県の事務事業全般にわたるものであり、被 災者支援事業に限らない。)があること。

(3) その他の事情

各室課等の都合により個人情報を提供することができない場合や、諸般の事情を勘案 して個人情報を提供すべきでない事情があるときは、個人情報を提供しないものとす る。

具体的には、次のような場合が考えられる。

- ア 事務処理上の困難があること。(例:提供を希望する個人情報が大量なため対応できないこと、業務多忙につき対応できないこと。)
- イ 個人情報の提供以外の方法により対応が可能と考えられること。(例:支援対象人数が少なく、その特定も容易であり、かつ、事業内容も軽易(案内の発送等)であれば、団体が用意した後納郵便に県において宛名シールを貼り付けて送付すれば足りると考えられること。)
- ウ その他の理由があること。(例:事業の内容及び個人情報の範囲が既に個人情報提供済の事案(別の団体が行う別の事業)と重複していること。(同一地域において同一の物資(既に充足していると考えられるもの)を配布しようとする場合等が想定される。))

(事業の公益性)

第1 当該事業の内容が、被災者の生命、身体、財産その他の権利利益の回復、保護、保全又 は増進に資するものであり、被災者に対する支援としてふさわしいものであると認められる こと。

【趣旨】

県が連携・協力して実施することが適当と認める被災者支援事業か確認するとともに、当該事業の内容について、県の保有する個人情報を提供するべき公益性(公平性)があるか確認するものである。

【解釈・運用】

(1) 対象となる事業は、原則として、団体が実施機関(各室課等)と協働して実施するものに限るものとするが、その範囲については、場所や時間によって変化する被災者の需要(支援ニーズ)に応じ、柔軟に解釈するものとする。

例えば、生命や財産の損害の回復等に係るものに限らず、被災による心理的負荷の 軽減に係るものについても、その範囲に含まれるものである。

なお、各室課等において当該範囲の解釈について疑義が生じた場合、団体から申出 を受ける前であっても、法務学事課に協議するものとする。

(2) 上記趣旨にいう「県の保有する個人情報を提供するべき公益性(公平性)」とは、対象となる事業について、被災者支援事業としての公平性が担保されているか否かを主眼として判断することを意図するものであり、不特定多数を対象とする事業のみならず、事業の内容によっては特定少数の被災者を対象とするもの(例えば、特定の地域の被災遺児・孤児の支援等)についてもその公益性を認める場合があると考えられる。よって、事業の公益性については、当該事業の規模のみならず、団体の規模、事業の内容等に即して個別に判断する必要がある。

≪判断基準≫

対象となる事業が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該事業については、その内容上、 県の保有する個人情報の提供の対象となるべき公益性を有するものと考えられる。

- ア被災者に対する支援を主たる目的とするものであること。
- イ 県事業として実施することが適当な支援事業であること。(例えば、人的、金銭的な制 約から県ではできないが、県が実施しても問題がない事業であるかなど。ただし、国・県・ 市町村との役割分担、部局間の事務分掌等の観点に偏り、安易に縦割りで判断することの ないよう努めること。)
- ウ 原則として、不特定多数の被災者を対象とするものであること。ただし、前述のとおり、 事業の内容によっては特定少数の被災者を対象とするものについても公益性を認めるべ き場合があると考えられること。
- エ 原則として、当該団体等の営利等を目的とするものでないこと。
- オ 公序良俗に反するものでないこと。

(目的の明確性・整合性)

第2 当該事業について、個人情報を取り扱う目的(以下「取扱目的」という。)が明らかであり、かつ、当該取扱目的と当該事業全体の目的とが整合していると認められること。

【趣旨】

個人情報の用途が明確であり、かつ、事業全体の目的(達成しようとする成果)と整合しているか確認するものである。

【解釈・運用】

各室課等は、団体から示された個人情報の具体的な用途が、当該団体が事業において達成 しようとしている成果と明確に合致するか否かを、団体から提出を受けた書類の他、ヒアリ ングその他の方法により確認するものとする。

≪判断基準≫

対象となる事業が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該事業については、個人情報を 取り扱う目的の明確性・整合性が認められるものと考えられる。

ア事業における個人情報の用途に具体性があること。

イ 事業全体の目的(達成しようとする成果)と提供する個人情報の用途とが明確に合致すること。(曖昧な部分や、明らかに整合しない部分がないこと。)

(提供内容の合理性等)

第3 当該事業のため必要とする個人情報の対象者の範囲及び個人情報の項目が、取扱目的に 照らして合理的であり、必要かつ最小限のものであると認められること。

【趣旨】

事業における個人情報の用途に照らして、提供対象となる個人情報の範囲及び項目に過不 足がないか確認するものである。

【解釈・運用】

各室課等は、第2で確認した個人情報取扱目的に照らして、提供対象となる個人情報の範囲及び項目に過不足がないか確認するものとする。

なお、当該確認に当たっては、個人情報の項目毎に、当該項目の提供が必要な理由を明確 に整理するものとする。

≪判断基準≫

対象となる事業が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該事業については、提供対象となる個人情報の範囲及び項目に過不足がないものと考えられる。

- ア 事業の目的と、情報提供の対象となる個人の範囲とが整合していること。(ズレていたり、過大になったりしていないこと。)
- イ 事業の目的に照らして、提供対象となる個人情報の項目が必要最小限であること。

(提供の必須性)

第4 県から個人情報の提供を受けなければ、当該事業の目的が達成し難いと認められること。

【趣旨】

事業が時宜を得たものであり、時機を失すればその効果を損ない、事業の目的が達成されないおそれがあるか確認するとともに、事業の実施のために県から個人情報の提供を受ける必要性の高さ(事業実施上の必須性)を確認するものである。

【解釈・運用】

- (1) 県と市町村において同一内容の個人情報を保有している場合においても、市町村が当該市町村の個人情報保護条例の定めにより当該個人情報を提供することができない場合には、県から個人情報の提供を受ける必要性があるものと認められる。
 - また、両者とも個人情報の提供が可能な場合であっても、市町村の事務都合により、 団体から申出のあった時点において県のみが当該個人情報を提供することができる状況にあり、かつ、速やかに事業を実施しなければ当該事業の効果が損なわれると認められるときにも、同様に、県から個人情報の提供を受ける必要性があるものと認められる。
- (2) 「事業実施上の必須性」については、上記(1)のほか、事業において県の保有する個人情報を使用しなければならない理由(例えば、団体が自ら個人情報を収集しようとする場合、事業の時機を失し、結果として被災者の不利益となると考えられること等)についても併せて確認しなければならない。

≪判断基準≫

対象となる事業が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該事業については、個人情報の 提供の必須性が認められるものと考えられる。

- ア 事業の内容が、その時点の被災者の支援ニーズに即したもの又は事業実施予定時期(将来)における被災者の支援ニーズを捉えたものであると考えられること。
- イ 県からの提供以外の方法により個人情報を収集しようとした場合、当該事業を本来実施 すべき時期に実施することができず、事業の効果が著しく低減すると考えられること。
- ウ 当該団体が自ら個人情報を収集しようとした場合、多大な経費と労力を要したり、事業 実施の時機を失したりするなど、事業の円滑かつ効果的な実施が困難となるおそれがある こと
- エ 必要とする個人情報の対象者の範囲及び個人情報の項目に照らして、県以外の者から個人情報の提供を受けることが困難であると考えられること。

(実施可能性)

第5 当該事業が、当該団体の人的体制、当該事業の実施に関する計画の内容、当該事業の実

施の具体的な方法等を総合的に勘案した結果、円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。

【趣旨】

事業について、その規模が適正であり計画どおり実施される可能性の高いものであるか確認するものである。

【解釈・運用】

各室課等は、団体から示された事業計画等について、当該事業が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであるか否かを、団体から提出を受けた書類の他、ヒアリングその他の方法により確認するものとする。

≪判断基準≫

対象となる事業が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該事業については、計画どおり 実施される可能性が高いものと考えられる。

ア事業の規模が、当該団体の規模に照らして過大なものとなっていないこと。

- イ 事業の実施に関する計画(実施細目、人員、スケジュール、資金、協力団体等)の内容 が具体的であり、事業の目的(達成しようとする成果)と整合していること。
- ウ 事業の内容が、被災者や他の個人、団体等と紛争を生じるおそれのあるものでないこと。
- エ 事業が計画どおり実施されると見込まれること。

(責務遵守性)

- 第6 当該団体が、個人情報を取り扱う者として自らの責任で個人情報の保護に関し必要な措置を講ずることができるものであると認められること。
- 2 当該団体が、県から提供を受けた個人情報を当該取扱目的以外に使用しないことを誓約するものであるほか、県の実施機関が付する条件を遵守するとともに、県の実施機関が求める措置を確実に講ずることができると認められること。

【趣旨】

団体について、個人情報を取り扱う者としての責務を遵守することができると認められる か確認するものである。

【解釈・運用】

- (1) 団体の個人情報取扱体制及び個人情報保護能力については、団体から提出を受けた個人情報取扱体制調書(様式第4号)その他の書類の他、ヒアリングその他の方法により確認するものとする。
- (2) 県から提供を受けた個人情報の目的外使用をしないこと、県が提供にあたり付す制限や求める措置を遵守する旨の誓約は、誓約書(様式第2号)により行わせるものである。
- (3) 各室課等は、条例第5条第2項の規定により、個人情報の提供を受ける団体に対し、 当該個人情報について使用目的及び使用方法の制限その他の必要な制限を付すととも に、その適切な取扱いのために必要な措置を講ずることを求めなければならない。 各室課等が団体に対して付すべき制限及び求めるべき措置は、おおむね次のとおりで ある。
 - ア 使用目的の制限(団体が申し出た取扱目的以外の目的に個人情報を使用しないこと。)
 - イ 使用方法の制限(団体が申し出た使用方法以外の方法で個人情報を使用しないこ と。)
 - ウ 使用期間の制限(団体が申し出た事業期間の経過後においては個人情報を使用しないこと。
 - エ 個人情報を取り扱う者の制限(個人情報を使用することができる者の範囲は、団体

が申し出た範囲に限ること。)

- オ 使用後の取扱いの指示(個人情報の使用が終了した後、当該個人情報の記録された 媒体について、各室課等の定めるところにより、廃棄、返却等の対応を取ること。)
- カ 再提供の禁止(別の団体に対する個人情報の提供を禁ずること。ただし、事業計画 上、当該団体と関係を有する団体に対する個人情報の提供が予定されている場合には、 必要最小限の再提供を認める場合があること。)
- キ 複製の制限(個人情報の複製(印刷等)は、事業内容に照らして必要最小限に留めること。)
- ク 本人への周知(県から個人情報の提供を受けて事業を実施するものであること、個 人情報の使用の停止を申し出ることができることについて、本人に周知すること。)
- ケ 個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止(個人情報が漏えい、滅失及びき損することのないよう、必要な措置を取ること。)
- コ 団体の個人情報取扱規程に沿った個人情報の取扱いの確保(団体内部における個人情報の取扱いに関する明文の取決めに沿って、個人情報を取り扱うこと。)
- サ 個人情報を取り扱う者に対する研修の実施(団体内部において、個人情報を取り扱う業務に従事する者に対し、必要な研修を行うこと。)
- シ 調査・報告の実施(県は、必要に応じ、団体における個人情報の取扱いについて調査し、又は報告をさせることができること。)
- ス 指示の実施(県は、必要に応じ、団体における個人情報の取扱いの適正を確保する ため、団体に対し、必要な指示を行うことができること。)
- セ その他必要な措置の実施(キ~スに掲げる措置のほか、個人情報の適切な管理のために必要な措置を団体自ら講ずること。)
- (4) 各室課等は、個人情報の提供に際し、(3)の措置要求を、被災者情報提供条件通知書 (様式第7号)を当該団体に対して交付することにより行うものとする。

なお、当該通知書の内容については、あらかじめ法務学事課の確認を経るものとする。

- (5) 各室課等は、個人情報の提供の後遅滞なく、団体から、被災者情報受領書(様式第8号)を提出させるものとする。
- (6) 各室課等は、被災者情報提供条件通知書(様式第7号)及び被災者情報受領書(様式 第8号)の写しを、法務学事課へ送付するものとする。

≪判断基準≫

団体が次に掲げる条件の全てを満たす場合、当該団体の責務遵守性が認められる。

- ア 個人情報取扱事業者に該当する場合は、個人情報保護法の規定による義務(努力義務を含む。)を履行し得る体制を整えていること。(個人情報取扱事業者に該当しない場合にあっても、これに準じた体制を整えていること。)
- イ 個人情報の取扱いに関して、団体内部において明文の取決めがあり、かつ、個人情報の 取扱いに関する責任者を定めていること。
- ウ 県から提供を受けた個人情報の取扱いに関して目的外に利用しないことや、県の実施機 関が付す制限を遵守することについて、あらかじめ誓約していること。
- エ 県から提供を受けた個人情報の取扱いに関して県の実施機関が求める措置を講ずることについて、あらかじめ誓約しており、かつ、団体の個人情報取扱体制等に照らして、当該措置を確実に講ずることができると見込まれること。

(権利利益侵害性)

第7 個人情報の提供によって、当該個人情報の対象者である被災者本人の権利利益を不当に 害するおそれがないと認められること。

【趣旨】

個人情報の提供により生じるおそれのある権利利益の侵害と事業によって実現される公

益を比較衡量し、権利利益を不当に侵害するおそれがない(侵害があったとしても受忍範囲内に留まる)ことを確認するものである。

【解釈・運用】

(1) 事業によって実現される公益については、当該事業の対象となる被災者全体が受ける 便益として捉えるべきものであるが、個人情報の提供により生じる個人の権利利益の侵害については、原則として個々の被災者の受忍範囲に即して捉えるべきものであり、 個々の被災者の権利利益の侵害の総和として捉えるものではない。よって、両者は、定量的な比較になじまないものであり、個別具体の事例に即し、当該時点の状況等に照らして、適時適切に判断する必要がある。

なお、当該受忍範囲については、個別の事業において必要とされる個人情報の項目に 照らして判断されるものであり、個人情報の項目数の多寡や当該項目の内容の重要度に 応じて変化するものと考えられる。

(2) 事業の内容が極めて軽易な場合、当該事業によって実現される公益も極めて小さいものに留まるものと考えられ、そのような場合には、個人情報の提供による権利利益の侵害が当該個人の受忍範囲を超える可能性が高いものと考えられる。

≪判断基準≫

個人情報の提供によって生じる本人の権利利益の侵害(個々の被災者に対し与える心理的 影響等)が、事業の実施によって実現される公益(事業の受益者である被災者全体に対する 有形無形の効果)と比較して小さいものであると考えられる場合、当該事業については、本 人の権利利益を不当に侵害するおそれがないものと考えられる。

その他 [雑則]

(1) 個人情報の提供に関する被災者への周知

答申に基づく個人情報の提供の対象となった事業について、その円滑な実施を図るとともに、当該個人情報に係る本人(被災者)が自己の情報の取扱いについて知り得る状態に置くため、提供先となった団体の名称、事業の内容、提供した個人情報の内容(個人の類型及び情報の項目)について、次のとおり周知するものとする。

ア 実施機関による周知

各室課等は、個人情報を提供する場合、その事前又は事後において、当該提供事案の概要について、必要に応じ、当該個人情報に係る本人に対し、通知その他の適切な方法により周知するよう努めるものとする。この際、自己の情報を提供又は使用しないよう県又は団体に申し出ることができる旨を併せて周知するものとする。

また、法務学事課は、個人情報の提供が行われた場合、当該提供事案の概要について、ホームページ等により、当該提供の翌月に一括で公表するものとする。

イ 団体による告知

個人情報の提供を受けた団体は、当該個人情報を使用した事業における支援対象である被災者に接触する際、次に掲げる事項について書面又は口頭により告知するものとする。

- (ア) 当該事業が、条例の規定に基づき、県から個人情報を受けて行われるものである こと。
- (イ) 県による団体への個人情報の提供を希望しない場合、その旨申し出ることができること。なお、当該申出は、県又は団体のいずれに対しても行うことができるものであること。(団体に対して申出があった場合、当該団体を通じて県に伝達すること。)
- (2) 個人情報の提供を希望しない旨の申出があった場合の対応

各室課等は、被災者から個人情報の提供を希望しない旨の申出があった場合、本人の意思に基づき、原則として、当該申出の以後において、当該被災者の個人情報を団体に提供しないものとする。

また、既に個人情報を提供している場合においては、当該提供を受けた団体に対し、当該個人情報を使用しないよう指示するとともに、必要に応じ、返却、廃棄等の対応を取らせるものとする。

(3) 事業実績の報告

各室課等は、団体が事業の実施を完了した場合、被災者支援事業実施報告書(様式第9号)を提出させるとともに、当該報告書の写しを法務学事課に送付するものとする。 法務学事課においては、事業実績の概要を、ホームページ等により公表するものとする。

(4) その他

各室課等は、この運用方針により難い事案が発生した場合、速やかに法務学事課へ協議するものとする。

(※様式については、添付を省略する。)

1 総則 1-5 **県土の概況**

1-5-1 耕地森林別面積調

| | 区 | 分 | 面積 | 備考 |
|------|---|-------|-------------|---------------------|
| | | 田 | 92, 700 ha | 令和5年耕地面積調査(農水省HPより) |
| 耕 | | 普 通 畑 | 24, 600 | IJ |
| | 畑 | 樹 園 地 | 3, 280 | IJ |
| 地 | | 牧 草 地 | 26, 600 | II |
| | , | 小 計 | 147, 180 | |
| * | 国 | 有 林 | 392, 646 | いわての森林・林業概要(R5版) |
| 森林 | 民 | 有 林 | 782, 405 | IJ |
| 1/1/ | 1 | 小 計 | 1, 175, 051 | |

1-5-2 木밀極値気象表

| | | 気 家表 | | | | | | | | |
|---------------|------------------------|--------------|---------------|--------------|------------|--------------|-----------|------------------|--------------------------|------------------|
| 地名 | | 盛 | 岡 | 宮 | 古 | 大 | 船渡 | ļ | 県 | 内※ |
| 要素 | | 値 | 年月日 | 値 | 年月日 | 値 | 年月日 | 値 | 年月日 | 観測所 |
| 最高気温 | $^{\circ}$ C | 37. 2 | 大13. 7.12 | 37. 3 | 昭 8. 7.23 | 37. 0 | 平29. 8.5 | 38. 8 39. 5 | 平 6. 8.14 昭21. 8.16 | <u>釜石</u> 一関 |
| 最低気温 | $^{\circ}\!\mathbb{C}$ | -20.6 | 昭20. 1.26 | -17. 3 | 明41. 1.23 | -11. 6 | 昭55. 2.17 | -27. 6 -35. 0 | | 薮川 薮川 |
| 最小湿度 | % | 7 | 平20. 4.22 | 8 | 平13. 3.23 | 7 | 昭44. 4.29 | 00.0 | <u> </u> | 2 2/1 |
| 最大風速· 風向 | m/s | WNW 22. 2 | 昭26. 4.10 | WSW 31.4 | 大元. 9.23 | SE 21. 8 | 平14.10.2 | | | |
| 最大瞬間 風速・風向 | m/s | SW 38.6 | 11/ 16 11 97/ | SSE 43. 5 | | SSE 44. 2 | | | | |
| 最大10分間 降水量 | mm | 24. 0 | 令4. 7. 5 | 24. 5 | 平28. 8. 30 | 30. 5 | 平 7. 8.16 | | | |
| 最大1時間 降水量 | mm | 62. 7 | 昭13. 8.15 | 84. 5 | 令元. 10. 13 | 58. 0 | 令元. 8. 8 | 95. 5 81. 0 | 平27. 6. 16 昭36. 9. 10 | 紫波 大平 |
| 最大日降水 量 | mm | 198. 0 | 平19. 9.17 | 319. 0 | 平12. 7. 8 | 200. 0 | 昭52. 5.16 | 333. 0 334. 0 | 昭63. 8.29 | 岳山 世田米 |
| 最深積雪 | cm | 81 | 昭13. 2.19 | 101 | 昭19. 3.12 | 32 | 昭59. 2.28 | 279 | 平25. 2.25 | 湯田 |
| | | | | | | | | 368 | 昭49. 1.27 | 湯田 |

観測開始 盛岡 大正12年~ 宮古 明治16年~ 大船渡 昭和38年~ ※上段はアメダス観測開始からの値、下段は参考値(気象通報所等の観測値) (アメダス観測開始:昭和51年~)

1-6 災害の発生状況 1-6-1 岩手県における過去の火山災害以外のおもな災害記録

(明治元年以降)

| 批字矩 | 後 古 合 子 | # H | | | | | | | | | | | | | | | | | 4, 250 | | 25, 150 | | 形 | , 000条 | | | | |
|--------|------------------|-----------|----------------------|----------|------------------|----------------------|--------------------|----------|---------------------|------------|---|--|--------------------|------------------------|-------------------|----------------------------|-------------------------------|----------------|---------------|---------------------|---------|--------|------------|---------|---------------------|----------------------|----------------|------------------------------|
| 南/C 南石 | 被害 电电子 | 剰 | | | | 5, 456 | | | | | | | | | 8, 284 | | | 37 | | | | | 10 | | | | | |
| 计 | 水 被害 | # H | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農作物被害 | 超头 | ha 田智無 | | | | | | | 平年作の 61%減収 | | 平年作の1988 1998 1998 1998 1998 1998 1998 1998 | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 平年作の 34%減収 | | | 平年作の 54%減収 | 1, 956 | | | | | 457 | | | | 15,665 | | 41, 386 |
| 農作 | 流埋 | ha 田作畑 | | | | | | | 平3 61 | | 599 本 | 8 | 平 ₂ 34° | | | 平 54。 | 320 | 97 | | 170 | 被害 | | | | | 884 | | |
| | その他 | ケ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| fuler | 港湾 | ヶ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木被害 | 堤防 | カイ | | | | | | | | | | | | | | | 202 | <i>L</i> | | | | | | | | 9 | 1 | 263 |
| | 桶梁 | ヶ所 | | | | | 2 | | | | | 10 | 4 | 2 | | | 115 | 29 | 69 | 28 | | T | | | | 23 | 8 | 282 |
| | 道路 | ヶ所 | | | | | | | | | | | | | | | 254 | | 108 | 11 | | 1 | 7 | , | | | | 493 |
| | 非住家 | 横 | | | | | | | | | | | | | | | 114 | | | | | | | | | | | |
| 被害 | 床 浸下水 | IL | | | | | | | | | | 1, 147 | | 800 | | | 2, 139 | 1, 256 | | 1, 400 | | 489 | | | | 926 | | |
| | 来 下 大 | Ī | | | | 1, 175 | 950 | | | | | 1,343 | | | 2,076 | | 436 | | 1,017 | 150 | | 26 | | | | 272 | 1,492 | 29, 265 |
| | 一部破損 | IL | | | | | | | | | | 271 | 1 | | | | | | 325 | | | | | | | | | |
| | 半焼壊 | IL | | | | | | | | | | 49 |) 1 | | 514 | | 2 | | 6 | | | | | | | | | |
| 建物 | 流失 | IL | | | | 4,801 | | | | | | 69 | | | 2, 697 | | 8 | 18 | 4 | 8 | | | | | | | | 422 |
| | 全焼壊 | IL | | 300 | 1, 432 | 726 | | 310 | | 280 | | 17 | 1 | | 497 | | 2 | | | | | G G | 230 | 607 | 220 | | | 274 |
| | 傷者 | 8 | | | | 2, 943 | | | | | | | | | 805 | | | | | | | П | 06 | 6.7 | | | | П |
| 的被害 | 行 不 明 | 8 | | | | | | | | | | | | | 1,263 | | | 6 | | | | | - | 7 | | | | 43 |
| Ĭ | 死者 | 8 | | | | 18, 158 | | | | | | , | 1 | | 1, 408 | | 23 | 2 | 1 | 1 | | - | 162 | 001 | | 1 | | 45 |
| | 人員 | 各 | | | | | | | | | | | | | 36, 978 | | | | | | | | | | | | | |
| り 災 | 世帯数 | 年 帯 | | | | | | | | | | | | | 3 | | | | | | | | | | | | | |
| | 災害内容 世 | | 陸奥, 陸中土用 降雨冷気, 降霜 | 大槌町大火 | 盛岡市下ノ橋監 獄より出火 | 三陸律波(最大 按高38.2米) | 盛岡市北上川中 津川雫石川出水 | 破壊性の大震 | 春以来気候不順,9月暴風雨 来襲 | 宮古市新町より出火 | 7月低温霧雨, 9日暑岡雨本龍 | <u> </u> | 陰湿多雨,風水 害 | 量 000 130 130 | 三陸津波(最大 波高23米) | 4月気候不順,5 月豪雨,7月霖 雨低温 | 不連続線に伴う 雷雨 (雨量 199. 8粍) | 台風来襲 (激甚 地宮古市) | 不連続線による 豪雨 | 台風來襲(沿岸 部雨量200粍) | | | 金石 II 人 | 1日積雪5~6 | 甲子村大火 久慈市大火 | 豪雨 (胆江地方 3日間雨量283 | 豪雨により和賀 川増水 | カスリン台風来 襲(釜石雨量 210.6粍) |
| | 発生年月日 災害名 | | M2.6~9 凶作 | 9.3.4 火災 | 17.11.7 | 29.6.15 津波 | "7.12 水害 | 〃8.31 地震 | 35. 暴風雨 | 37.5.27 水災 | 38. 凶作 38. 暴雨雨 | | 凶作 | S6.8.10 水害 | 8.3.3 津波 | 9. 凶作 | 13.8.15 雷雨 | S13.9.1 水害 | 15.9.4 水害 | 16.7.22 水害 | 凶作 | 0.3 水害 | 10 3 10 年生 | | 20.2.6 火災// 4.17 火災 | . 23 水害 | "8.3 水害 | "9.14 水害 |

| | | | 9) (% | | 人的被害 | # | | 建物 | 物 | | | 被害 | | | | 木被害 | | | 農作物被害 | 7被害 | 711 77 17 | 7414 | 14. |
|------------------------|--------------------------|------------------|----------|-----|--------|---------|----------|--------|----------|-------------|----------|----------|---------|--------|--------|-----------|----------|------|-----------|-----------|-------------|-------|--------------|
| 発生年月日 | 言名 災害内容 | | 世帯数 | 員 | | j 傷者 | 全焼壊 | 流失 | 半焼壊 | 一部破損 | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 非任家 | 道路 | 桶梁 | 堤防 | 港湾 | その他 | 流埋 | 超水 | 小生物 被害 | 被害 | 恢吉領 合計 |
| | | | 中帯 | 名 | 4 | 8 | | Ħ | IL | īL | IL | īL | 黄 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所田 | ha 田作畑 | ha 田塔無 | 千円 | 剰 | 千円 |
| " 12.29 火災 | 山田町大火 | | | | | | 675 | | | | | | | | | | | LI . | | | | | |
| 23.4.14 水災 | 弊火 | 村大 | | | | | 109 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| // 9.16 水害 | | 展 | 180, 117 | | 393 31 | 316 494 | 1,068 | 1, 343 | 1, 304 | | 15, 774 | 14, 157 | 10, 210 | 2, 464 | 1, 098 | 1,621 | 20 | 418 | | 60, 000 | | | 12, 758, 745 |
| 24.6.9 水災 | | 村大 | | | | | 180 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 825.1.31 暴風雨 | | 被害 | | | | ., | 2 21 | | 326 | | | | | | 4 | | | 6 | | | | 1 | |
| #8.5 水害 | | 以 王 | | | | (,) | 3 6 | 1 | | | 398 | 1,696 | | | 326 | 331 | | | 126 | 15, 797 | | | |
| 26.5.13 水災 | | より | | | | | 126 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | |
| 29.5.9 風害 | | る風間最 | | | П | | 22 | | 219 | | | | 115 | | | | | | | | | | |
| 30.5.29 風水害 | | 2風 | 82 | 405 | | | 1 | | | | 75 | 1, 134 | 15 | 37 | 12 | 14 | | 22 | | | | ∞ | 252, 433 |
| "6.24 水害 | | よ る 量 | 266 1, | 262 | 2 | | 2 | | Н | | 365 | 996 | 35 | 12 | 12 | 17 | | 9 | | | | | 1, 413, 783 |
| "7.22 水害 | | 7. 2. | | | | П | 1 | | | | 742 | | | 20 | 20 | 2 | | 9 | | | | | |
| ″ 12.26 風水害 | 害 (低気圧による風) 害 水害 | 2風 | 28 | 145 | 2 | . 57 | 2 1 | | 3 | 13 | 9 | 4 | 1 | 13 | 2 | 13 | | 2 | | | | 145 | |
| 31.2.8 風害高 | | 章 章 | | | 1 | | 1 | | | | 2 | 4 | 9 | 10 | 2 | | | 2 | | 9 | | 6 | |
| "7.22 水害 | | 7. S | | | | 1 | 1 | | | | 472 | | | 20 | 20 | 2 | | 9 | | 583 | | | |
| 32.9.6 風水害 | | 護 ろ風 | C | L | | | | | l (| L C | | | i i | | 1 | | | 2 | | | | , | |
| 33.7.22 風水害33.7.22 風水害 | | | 430 2, | 624 | | 1 | 4 41 | | cs | c8 <i>)</i> | 16 | 133 | 7.13 | 19 | 7 | 6 | | 1 9 | - | 754 | | T | |
| 9. 18 | | | 851 5, | _ | 23 | 9 9 | 2 2 | 6 | 2 | 5 | 1, 201 | 2, 411 | | 59 | 59 | 25 | | 37 | 25 | 5, 829 | | | 6, 236, 318 |
| # 9.26 風水害 | 害 台風22号 (狩野 害 川台風) 来襲 | 狩野 2, | 914 12, | 354 | 2 | 1 14 | 1 32 | 8 | 72 | 137 | 2, 136 | 4,823 | 234 | 324 | 4, 120 | 30 | | 73 | 339 | 3, 194 | | 151 | |
| 34.4.10 風水害 | | 2風 | 12 | 89 | 1 | | 3 | | 2 | 25 | | | 28 | | 4 | | | | | | | 3 | |
| #8.26 風水害 | | 風水 | 236 | 941 | | 1 | 1 3 | 3 | 10 | 3 | 210 | 200 | 10 | 61 | 12 | 6 | | 27 | 77 | 324 | | 7 | |
| S34.9.26 風水害 | | () 秦 () [) [) | 318 1, | 481 | 26 | 3 4 | | | 86 | 230 | 216 | 1, 116 | 340 | 26 | 31 | 21 | | 13 | 10 | 719 | | 9 | |
| 35.1.16 暴風雪 | | * 4 | | | 8 | | 2 | | | | | | 3 | | | | | 3 | | | 100,000 | 143 | |
| <i>n</i> 5.24 津波 | | 画 | 974 35, | 921 | 57 | 5 308 | 3 465 | 497 | 1,209 | | 3,096 | 1,557 | 1,760 | 39 | 10 | 34 | 15 | 24 | 1, 96 | 963 | 1, 932, 482 | 2,626 | 11, 513, 939 |
| 36.5.30 火災 | | 1, | 088 4, | 873 | 4 | 98 | 5 1, 142 | | | | | | | | | | | | 29, 898 | 86 | | | 6, 120, 786 |
| "9.16 風水害 | 害 台風18号 (第2 客戸台風) 来襲 | 第2 本襲 | 472 2, | 198 | | 13 | 3 141 | | 404 | 4, 424 | 5, 106 | | | | | | | | 32,0 | 004 | 40,752 | 29 | 1, 790, 844 |
| <i>n</i> 10.10 風水害 | | 出 | 11 | 96 | | | 1 | | 10 | 12 | 2 | 27 | 34 | 2 | | | | | H | | | 9 | |
| 37.1.2 風水害 | | N=/4: | 4 | 24 | _ | 2 | | | , | 21 | 2 | | 20 | | | \exists | \dashv | - | \dashv | | | 29 | 290, 000 |

| | | | W (% | | 人的被害 | | | 建物 | μ | | | 被害 | | | + | - 木被害 | | | 農作物被害 | 70年 | - | 7 4 1.4 | 1 |
|--|---------------------------------------|--------------|-------------|------|---------------------|----|-----|------|-----|----------|----------|-------------|-----|-----|-------------|-------|----|----------|-------------|-------------------|-------------|---------|------------------|
| 路牛任日日 | 2 | 世帯数 | | 死者 | (介方 不方 不問 | 傷者 | 全焼壊 | 流失 土 | 半焼壊 | 4 年 報 | 上 十 | 床 道 三下 水 | 非任家 | 道路 | 看 秦 秦 | 堤防 | 港湾 | その他 | 流埋 | 附为 | 水 板 一 | 被害害 | 後 市 中 計 |
| I | | 申 | | 4 | | 分 | 屸 | 肛 | | 1m | | II. | 黄 | ケ所 | ヶ所 | ケ所 | ケ所 | ケ所 | ha H/E/M | ha口比比 | # E | 無区 | # |
| 38.1.6 風雪害 | | 12 | | 11 | | 2 | | | | | | | | 87 | | | | <u> </u> | T V T | # | | | 232, 105 |
| // 3.5 雪害 | 雪崩災害(湯田村,川尻営林署無 | □ m/m | | ಣ | | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| " 10.13 津波 | 数多/ エトロフ沖地震 津波 | น์แน | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 85, 213 | | 85, 213 |
| 39.2.9 雪害 | 1月31日~2月1 日,9日~10日 の豪雪 | | | 4 | | 10 | 4 | | 12 | 380 | | | 141 | 87 | | | | | | | | | 2, 807, 288 |
| // 3.6 雪害 | 雪崩災害(久慈 市山根) | 1 842 | | 1 | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 43, 004 |
| 40.1.8 高潮 | 昭和40年1月8日 ~9日の低気圧 による強風高潮 災害 | E Ĥ | | | | | | | | 1 | 4 | 27 | 17 | 10 | | | 7 | 88 | | | 263, 199 | 232 | 448, 977 |
| "2.4 津波 | 1965年2月4日ア リューシャン地 震津波 | V +1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5, 787 | | 5, 787 |
| 840.7.15 豪雨 | 梅雨前線の北上 に伴なう集中豪 雨(西和賀地 カ) | | 797 4, 232 | 2 | | 2 | 3 | | 3 | | 06 | 269 | 125 | 128 | 56 | 144 | | | 733 | 4, 097.8 | | | 1, 057, 146 |
| // 9.10 暑風雨 | 台属53号の来襲 (主として風の 被害) | | | 1 | | 1 | | | | ∞ | | | 43 | ∞ | | | | | | | 12, 989 | 948 | 529, 000 |
| 41.6.28 暴風雨 | | 3,07 | 77 14,083 | 3 2 | 2 | | | | 4 | 92 | 530 | 2,522 | | 256 | 26 | 297 | | 1 | 148. | 0. | 160,667 | 2 | 2, 716, 346 |
| # 9.25 暑風雨 | | 1, | 878 8,029 | 6 | | | | | 9 | 2 | 278 | 1,575 | | 115 | 12 | 64 | H | 7 | 96 | | 8, 379 | က | 817, 395 |
| // 10.13 豪雨 | 沿岸北部を中心 とした集中豪雨 | 2, 7 | 42 12, 380 | 0 12 | | 3 | 44 | | 98 | 14 | 832 | 1, 439 | | 151 | 27 | 41 | 4 | | 940 | 0 | 69, 584 | 110 | 1, 634, 944 |
| 7~10 冷害 | 夏から秋にかけ ての異常気象 | <u>+</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2, 908, 351 |
| $\frac{42.4.19}{\sim 20}$ 水害 | 低気圧による大 雨 | | 172 709 | 6 | | | | | 1 | | 6 | 156 | | 96 | 12 | 61 | | | 2 | | | | 228, 795 |
| "6.5 魯酮 | 内陸中部(北上市口内中心)の 雷雨降雹 | 1 | 26 556 | 9 | | | | | Н | | 25 | 66 | | 23 | 13 | 28 | | | 140 | | | | 1, 057, 061 |
| # 9.21 豪雨 ∼22 | 沿岸北部の秋雨 前線による集中 豪雨 | 2, | 492 10, 360 | 0 1 | | 1 | 1 | | 2 | ∞ | 882 | 1, 397 | 179 | 246 | 37 | 128 | 4 | 1 | 704 | | 140, 866 | | 1, 913, 669 |
| <i>n</i> 10.28 暴風雨 | - 台風34号主とし - て沿岸 | \ | 9 | 28 | | 1 | 2 | | 9 | 1 | | | | | | | | | | | 106, 490 | | 124, 886 |
| 43.5.16 | 1968年十勝沖地 震 | | 569 2,655 | 5 2 | ć | 4 | 11 | | 45 | 296 | 93 | 124 | 118 | 98 | 3 | 4 | 6 | 2 | 163 | 192 | 787, 559 | 1,036 | 2, 205, 475 |
| ″ 6.21 電雨 ∼22 降雹 | 県北,県南部の 豪雨降電 | C | | | | | | | | | | | | 21 | | 22 | | | 323. | . 1 | | | 113,000 |
| "6.29 降電 | 県中部の降電 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 121, 368 |
| $^{\prime\prime}_{\sim12}$ 水害 $^{\prime\prime}_{\sim12}$ | (気)上による入 同 | 7 1, 103 | 03 4,936 | 9 | | | | | 1 | | 99 | 1,024 | 302 | 155 | 32 | 64 | | 1 | 26.0 | 1,903 | | | 531, 294 |
| $^{\prime\prime}_{\sim 21}$ 水害 | 低気圧による大雨 | | 24 113 | 3 | | | | | | 1 | | 23 | | 94 | 3 | 40 | | | 0.7 | 3, 492 | | | 252, 901 |
| "8.29 ~30 風水害 | | | 97 364 | 4 | | | 1 | | | 2 | | 93 | C | 63 | П | 12 | | | 0.1 | 7,645 | | | 188, 116 |
| $ 44.3.12 $ 波浪 $ \sim 13 $ | 低気圧による波 浪 | | | | | | | | = | \dashv | \dashv | | | 1 | | | 1 | 19 | \dashv | | 381, 726 | 167 | 511, 124 |

| | | |)) (N | | 人的被害 | | | 建物 | | | 料 | | | | ト 大 旅 宝 | | | 農作物被害 | | - - - - - | | 1 |
|--|------------------------|-----------|-------|-----|------|----|-----|--------|-------------|-------|-------------------|--------|-------|----|------------------|-----|-----|---------------|----------------|---------------------|-----|------------------------|
| 発生年月日 災害名 | ·24 災害内容 | 世帯教 | | 死者 | 介方用 | 傷者 | 全焼壊 | 流失 半焼壊 | 先壊 一部 破損 | 不不 | —— 《宋 淳 示 大 | 非任家 | 道路 | 播淡 | 堤防 | 港湾~ | の角 | | | 水産物 被害 | 松害 | 被害額合計 |
| | | 中 | 名 | 2 | 2 名 | 名 | Ħ | Ħ | Ę – | · ` | F | 戸 | [ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所田 | ha 作畑 | ha 田皆無 | 千円 | € | 千円 |
| S44. 5. 6 林野 火災 | 異常乾燥による 林野火災 | 29 | 153 | 3 | | | 49 | | | | | | | | | | | | | | | 1, 047, 994 |
| ″5.12 山林 ∼13 火災 | 異常乾燥による 山林火災 | 2 | 1 | 3 | 1 | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | 12, 650 |
| "7.28~31 大雨8.5 | 前線による大雨及び台風7号による大雨 | 472 | | | | | | | | | 28 52 | 37 | 159 | 16 | 119 | | 26 | 5.0 2, | , 219. 1 | | | 1, 095, 076 |
| 78.23 風雨 8.23 液液 | <u>台風9号による</u> 風雨波浪 | 220 | 824 | 4 | | | H | | | 4 | 18 196 | 96 5 | 5 2 | 2 | 9 | | | | | 7,520 | 28 | 272, 086 |
| <i>n</i> 9. 18 豪雨 | 集中豪雨 | 1, 272 | 5,067 | 7 | | | | | 3 | 12 23 | 31 1,02 | 26 114 | 43 | 4 | | | 32 | 3.0 | 104.15 | | | 115, 245 |
| $\begin{vmatrix} 45.1.31 \\ \sim 2.1 \end{vmatrix}$ 水害 | 低気圧による豪 雨被浪 | 42 | 195 | | 4 | 3 | 6 | | 27 15 | 54 | 1 4 | 44 227 | 38 | 2 | 15 | 1 | 51 | 2.0 | 1 | , 590, 578 | 277 | 2, 555, 763 |
| $\binom{n \cdot 8.1}{\sim 2}$ 水害 | 岩手県内陸北部 の集中豪雨 | 2 | | | | | | | | | | | 11 | 3 | 12 | | | 43.0 | | | | 151, 996 |
| # 10.16 地震 | 秋田県南東部の 地震 | 4 | 16 | 9 | | П | 2 | | 2 28 | 230 | | | 37 | 2 | 33 | | 2 | 6.0 | | | | 362, 327 |
| 46.1.16 被浪 ~19 大雪 | | | | | | П | | | | | | | 4 | | | 2 | | | 1 | 1, 037, 449 | 55 | 1, 179, 376 |
| # 2. 12 林野 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | 36, 915 |
| »7.30 無行 □ 7.30 事故 | | 511.7 | | 162 | 2 | П | | | | 1 | | | | | | | | | | | | 1, 110 |
| ″9.11 大雨 ∼13 波浪 | | 4 | | | | | | | | | | | 59 | 3 | 45 | 2 | | | | 94, 634 | 8 | 463, 874 |
| 47.1.12 | 南海低気圧による高波大雨,大雪 | m 14 | | | | Π | | | | | .c | 32 | 8 | 1 | 4 | 6 | | 0.02 | | 1, 740, 435 | 63 | 7, 420, 434 |
| 17.7.7 17.7.7 2.9 水害 | | 7 | 36 | 9 | | | | | | | 7 | 45 | 53 | 2 | 54 | | 1 | 3.61 | 2, 275 | | | 1, 003, 243 |
| $^{\prime\prime}$ 8.2 \sim_4 水害 | | 28 | 100 | 0 | | | | | | 4 | 19 394 | 14 | 18 | 8 | 23 | | 1 | | | | | 214, 448 |
| | | 34 | 115 | 2 | | | | | | | 34 352 | 25 | 4 | | | | | | | | | 301, 874 |
| ″9.15 大雨 ~17 波浪 | 台風20号による 大雨,波浪 | 2 | 756 | | 3 | 3 | | | | 3 17 | 70 890 | 0t | 187 | 27 | 133 | 13 | 3 6 | 68.93 (倒) 34, | (倒伏) 34,026 | 90, 696 | 17 | 2, 256, 573 |
| ## 111.21 水害 48.6月 千害 ∞8月 千害 | 大雨長期干ばつ | 39 | 142 | 2 | | ₩ | 1 | | | | 34 978 | 82 | 8 | | | | | <u> </u> | | | | 21, 684 6, 963, 867 |
| 849.1月下 有 $\sim_{2月}$ 按浪 | 南海低気圧による大雪,高波 | F-1 | | 2 | | | | | | | | | 4 | | | 27 | | | | 452, 398 | 64 | 1, 742, 288 |
| 50.3.21 大雨 | 低気圧による太 平洋側の大雨 | 224 | 83 | | 2 | | 1 | | 4 | 10 21 | 14 1, 160 | 90 09 | 317 | 28 | 317 | 12 | 1 | 110 | 1 1 | ., 106, 024 | 8 | 5, 696, 404 |
| $\binom{11.12}{\sim 13}$ 高波 | 低気圧(台風19 号)による大雨 | j | | | | 2 | | | | | | | 4 | | | 29 | 2 | | 1 | ., 231, 392 | 127 | 1, 932, 780 |
| 51.1.2 林野 ~8 火災 | | 7 | . 36 | 9 | | | 9 | | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | 1, 453, 505 |
| $\stackrel{''~9.8}{\sim}_{14}$ 大雨 | | 1 | | 4 | | | | | | 2 | 1 1 | 8 91 | 37 | 4 | 20 | | | 29.8 | | | | 1, 349, 383 |
| 〃10.20 大雨 ~21 強風 | 日本海低気圧に よる大雨と強風 | : 1 24 | 1 83 | 3 | | | 1 | | 3 | 1 2 | 20 693 | 93 69 | 9 52 | 2 | 23 | | | 1.0 | | | | 1, 280, 166 |
| 〃夏季 冷害 | 異常低温による 冷害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 41, 518, 959 |
| $\frac{52.5.15}{\sim 17}$ 大雨 | | 224 | 698 | | 4 | ∞ | 9 | | 20 | 12 18 | 186 1, 481 | 363 | 3 488 | 28 | 487 | | 27 | 99 | | | П | 6, 785, 623 |
| 53.2.20 地震 | 宮城県沖地震 | | | | | 4 | H | H | 4,424 | 24 | \prod | | 15 | 4 | | | | 1.6 | H | | H | 989, 181 |

| | | | Q | ** | | (的被害 | | | 建物 | | \mid | 被 | 無 | - | | 十木被害 | 手 | | / | 農作物被害 | 1. 4. 1. | 74114 | H. + + + + + + + + + + + + + + + + + + + |
|-------------------------------|-----|-------------------------------------|--------|--------|----|---------|------|-------|----|-----------|--------------|--|---------|-----------|-------|------------|-----|------|----------|---------------|-------------|--------|--|
| 発生年月日 | 災害名 | 災害内容 | 世帯数 | | 死者 | 行 不明 | 6者 3 | 全焼壊 流 | * | 半焼壊 一部 破損 | 部 床上 損 | 上水 ———————————————————————————————————— | 非住 大 | 11% | 道路 橋梁 | | 5 | その他 | 浜 | 超水 | → 承 被害 | 被害 电电子 | |
| | | | 世帯 | 名 | 名 | 8 | 名 | Ħ | Ī | IL | IL | Ħ | Ħ | 横 | ヶ所 ケ | ·所 ヶ所 | 7 | 所 ヶ所 | F 田作畑 | a ha H 田皆無 | 千円 | 隻 | 千円 |
| "6.12 地震 | | 1978年 宮城県沖地震 | 2 | 31 | | | 11 | | | 2 6 | 621 | | | 297 | 144 | 16 | 32 | | 3 210.0 | | 30, 508 | | 4, 543, 669 |
| 第6月 年代 ~9月 子ば | 5 | 3月から9月にか ナでの干ばつ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2, 696, 500 |
| 54.3.31 強風 ~4.1 | | 低気圧による強 風と波浪 | 376 | 1, 487 | 2 | | 42 | 72 | | 304 1, 4 | 485 | | 1 | ., 927 | | | | | | | 239, 792 | 241 | 2, 946, 025 |
| 47 | | 前線による大雨 | 248 | 890 | | | 3 | | | | 2 | 221 | 735 | 329 | 365 | 5 44 | 446 | | 35. 5 | 2 | | | 11, 138, 577 |
| 7 10.19 | | 台風20号による 大雨と強風波浪 | 260 | 1,919 | 1 | | 2 | က | | 4 | 24 | 527 1, | , 937 | 357 | 632 | 25 57 | 572 | | 3 76.6 | 9 | 387, 194 | 28 | 10, 018, 774 |
| $\frac{55.8.26}{\sim 31}$ 大雨 | | 低気圧による大 雨 | 6 | 29 | 1 | | | | | 1 | 1 | 8 | 204 | 6 | 141 | 5 2 | 26 | | 1.49 | 6 | | | 3, 209, 547 |
| 〃12. 23 暴風 ~24 雨雪 | | 低気圧による暴 虱雨雪 | 8 | 41 | | | 2 | 3 | | 4 | 99 | 1 | က | 104 | 17 | | 1 | 0 | 1 | | 2, 363, 417 | 299 | 14, 207, 636 |
| 855 冷害 | | 異常低温による 冷害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 68, 180, 000 |
| S26 豪 | | | 1 | 2 | 1 | | 2 | | H | 1 | 1 | | H | 1 | 14 | | | | | | | | 29, 364 |
| S56. 4. 19 大雨 ~21 強風 | | は気圧による大 雨と強風 | | | | | 2 | | | | П | | 14 | 6 | 65 | 1 6 | 92 | | 2.6 | 9 | | | 2, 290, 531 |
| 856.8.23 暴原 | 1 | 台風15号による 暴風雨 | 1, 119 | 4, 210 | 4 | | 46 | 17 | | 81 1,1 | 165 | 945 1, | , 431 2 | 2, 749 1, | 683 | 78 1, 56 | 562 | 1 | 2 5, 481 |] | 315, 854 | 26 | 93, 929, 639 |
| 56.9.25 大雨 $ -27 $ | | 低気圧による大 雨 | 319 | 1,064 | 3 | | 4 | 4 | | 2 | 11 | 265 1, | , 019 | 163 | 371 | 6 17 | 171 | | 82.9 | ϵ | 4, 194 | 1 | 4, 654, 496 |
| $57.4.15$ 大雨 ~ 16 | | 低気圧による大 雨 | 192 | 675 | | | | | | 1 | 4 | 2 | 173 | 25 | 274 | 3 27 | 274 | | 2 21 | 1 | 24, 062 | 1 | 3, 564, 551 |
| 57.5.20 大雨 | | 低気圧による大 雨 | 2, 699 | 8, 472 | 2 | | | | | 2 | 4 | 683 1, | , 812 | ., 030 | 185 | 8 28 | 286 | | 188 | 8 | 2, 120 | 9 | 7, 385, 716 |
| $ 57.8.30 $ 大雨 $ \sim_{31}$ | | 台風13号と雷雲 こよる大雨 | 2, 101 | 7, 567 | | | | | | | 2 | 321 1, | 699, | 628 | 360 | 25 26 | 697 | 1 | 9 277 | 2 | 17,873 | | 6, 970, 998 |
| 57.9.10 大雨 ~13 暴風 | | 台風18号と前線 による大雨と暴 風 | 819 | 2,830 | | | | 2 | | | | 254 | 509 | 128 | 253 | 13 23 | 233 | | | 2 | 19, 518 | | 4, 238, 870 |
| 57 冷害 | | 異常低温による 令害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 14, 525, 050 |
| 林野 58.4.27 火災 路局 | | 異常乾燥下にお ける林野火災, _{路岡} | 71 | 243 | 1 | | 26 | 47 | | 8 | 223 | | | 233 | | | | | | | 15, 350 | 121 | 5, 068, 831 |
| 737. | | 大雪大 | 4 | 16 | 5 | | 22 | | | 4 1 | 177 | | + | 212 | 70 | | | | 1.25 | 2 | | | 1, 358, 515 |
| $\frac{59.2.1}{\sim 29}$ 低温 | | 低温による道路 の凍上災害 | | | | | | | | | | | | 1, | 269 | | | | | | | | |
| 59. 4. 19 —21 雪浪 | | 低気圧による大 雨, 雪, 風浪 | 7 | 37 | | | | | | 9 | 27 | 1 | 34 | 29 | 354 | 11 65 | 651 | | 4 | 4.03 | 127,650 | ∞ | 7, 347, 144 |
| $\frac{60.1.1}{\sim 1.31}$ 低温 | | 低温による道路 7凍上災害 | | | | | | | | | | | | 1, | 319 | | | | | | | | 8, 307, 629 |
| 60.6.30 大雨 ~7.1 強風 | | 台風による大雨 歯風災害 | 1 | 3 | | | | | | | 1 | 1 | 16 | 9 | 119 | 13 25 | 229 | | 3 1.02 | 5, 954 | | | 3, 102, 589 |
| $\frac{61.2.1}{\sim 2.28}$ 低温 | | 低温による道路 70凍上災害 | | | | | | | | | | | | 1, | 930 | | | | | | | | 11, 284, 496 |
| $\frac{61.8.5}{\sim 8.6}$ 大雨 | | 台風10号及びその後の低気圧による大雨災害 | 55 | 185 | Н | | 73 | | | | 10 | 54 | 746 | | 759 | 44 1, 15 | 22 | | | 3, 272 | | | 19, 095, 757 |
| 62.1.9 地震 | | 岩手県中部沿岸 地震 | | | | | 8 | | | | | | | | 17 | 9 | 4 | | | | | | 1, 013, 117 |
| $62.8.16$ 大雨 \sim 8.19 大雨 | | 低気圧による大 雨災害 | | | | | | | | | | 206 | 261 | 24 | 393 | 6 51 | 516 | | 2 | 3, 670.5 | | | 10, 522, 971 |

| | | | y) () | | 人的被害 | [H c | | 建物 | .j | | | 被害 | | | + | - 木被害 | | | 農作物被害 | 被害 | 1 | 74 14 | 14 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 4 |
|--|-------------------------------|---------------|----------|-----|------|-----------------|--------|----|-------|----------|----------|----------|-----|-----|------|-------|--------|-----|-----------|-----------|-------------|-------|--|
| 発生年月日 災害名 | 写名 災害内容 | 世帯数 | \ | 死者 | (| [| 全焼壊 | 流失 | 半焼壊 7 | 一部 破損 | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 非住家 | 道路 | 桶梁 — | | 港湾 そ | の他 | 流埋 | 超水 | 水産物 被害 | 被害 | 攸害領 合計 |
| | | | 世帯 | 名 / | 名 4 | 名 名 | 三 三 | Ħ | Ħ | IL | Ħ | Ħ | 棹 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所田 | ha 1作畑 | ha 田皆無 | 千円 | € | 千円 |
| $\begin{vmatrix} 62.9.16 \\ \sim 9.17 \end{vmatrix}$ 大雨 | | 2 | | | | | | | | | 1 | 30 | | 31 | | 12 | 3 | 2 | | 8.8 | 55,020 | | 1, 687, 343 |
| $63.3.22$ 融雪 ~ 3.25 | | ¥ | | | | | | | | | | | | 89 | 1 | 9 | | 9 | | | | | 1, 948, 300 |
| 63.8.28 大雨~8.31 | | | 971 3, 7 | 762 | | 1 | | | | 4 | 118 | 849 | 283 | 720 | 49 | 757 | | 12 | 3 | , 942.8 | 7, 715 | | 37, 673, 003 |
| 63 冷害 | | 西: 河 山 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | 30, 127, 825 |
| $ H 	ilde{\pi}. 2.28$ 融雪 ~ 3.1 | | ¥ | | | | | | | | | | | | 19 | 2 | 75 | | 3 | | | | | 1, 058, 000 |
| $\overline{\pi}$. 4. 11 \times 大雨 | | <u>۲</u> | 1 | 9 | | | | | | | 1 | 1 | | 42 | | 64 | | | | | | | 1, 072, 150 |
| $\overline{\pi}$. 8. 27 \times \sim 8. 28 \times | | 22 | 1 | 3 | | | | | | 1 | 1 | 2 | | 73 | 3 | 130 | | 2 | 0.8 | 20.5 | 800 | | 3, 287, 156 |
| 元.9.5 | | ¥ | | | | | | | | | | က | | 08 | Н | 209 | | | | 204.3 | | | 3, 401, 013 |
| 元.11.2 地震 | | Ţij. | | | | | | | | | | | | 14 | 3 | 1 | | | | | | | 911, 046 |
| $\frac{2.9.19}{\sim 9.20}$ 大雨 | | <u>~~</u> | 42 1. | 45 | П | | | | | 4 | 43 | 300 | 72 | 418 | 28 | 1,063 | | 22 | 4, 489. | 2 | 13,095 | | 20, 373, 221 |
| $\begin{vmatrix} 2.11.4 \\ \sim 11.5 \end{vmatrix}$ 大雨 | | | 239 | 988 | 1 | 1 1 | 1 2 | | 4 | 11 | 248 | 957 | 309 | 877 | 33 | 1,059 | | 2 | | | 187, 116 | | 21, 340, 942 |
| 3.2.15 暴風 ~2.17 雨雪 ~2.17 滋浄 | (低気圧による暴) 風雨雪・波浪災) 事 | 東 ※ | 1 | 3 | | | | | 1 | 24 | | 2 | | 24 | | က | 19 | 3 | | <u> </u> | 3, 586, 701 | | 13, 592, 822 |
| 3.8.30 大雨 ~8.31 大雨 | | 73 | 54 | 70 | 2 | | | | | 3 | 54 | 130 | 16 | 305 | 13 | 969 | | 9 | 357. 3 | 3 | 44, 160 | | 15, 013, 879 |
| 3.7月中旬 ~8月中旬 冷害 | | 四河 | | | | | | | | | | | | | | | | | 183. 3 | T. | | | 25, 761, 883 |
| | | ¥ | 50 1 | 145 | 1 | 1 | | 2 | 5 | | 47 | 139 | 69 | 232 | 9 | 736 | | | 311. 4 | 45 | 5,000 | | 17, 480, 405 |
| $\left \begin{array}{c} 5.7 \mathrm{J} \\ \sim 8 \mathrm{J} \end{array} \right $ 冷害 | | 四油 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 102, 690, 997 |
| 6.2.21 暴風 ~2.23 暴風雪 | | 影写 | | | | 9 | 9 | | | 78 | | | 31 | | | | | | 1.93 | | 37, 770 | | 152, 671 |
| $\frac{6.9.14}{\sim 9.16}$ 大雨 | | 5 | 51 1. | 52 | | 1 | | | | П | 53 | 165 | 25 | 175 | | 166 | 8 | П | 39.23 | 3 | | | 4, 409, 754 |
| $\frac{6.9.18}{\sim 9.22}$ 大雨 | | C III | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 287, 716 | | 4, 051, 161 |
| 6.9.29 大雨 ~9.30 暴風 | | と 神四 | 35 | 82 | 1 | 2 | 2 | | | 4 | 45 | 185 | 70 | 162 | 2 | 250 | | | 2,824. | . 4 | | | 6, 453, 590 |
| 6.10.4 地震 | | - - - | | | | | | | | | | 2 | | | | | | | | | 718, 576 | | 1, 238, 948 |
| 6.12.28 地震 | | ا در | | | | 1 |] | | | 10 | | | 4 | 2 | | | | 1 | | | 7, 029 | | 642, 782 |
| 7.1.7 地震 | | × | 2 | 14 | | 1 | 1 | | 2 | | | | 3 | | | | | | | | | | 182, 808 |
| 7.8.2 大雨 | | 2 | 8 | 24 | | | | | | 1 | 8 | 28 | 32 | 157 | 4 | 321 | | | 2, 784. | 6 | | | 9, 396, 266 |
| $9.5.2$ 林野 \sim 5.3 水災 | | 画災 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 1, 049, 404 |
| 9.6.28 大雨 | | と 知っ | | | | | | | | П | | 3 | | 91 | П | 139 | | | | | | | 2, 551, 306 |
| 10.6.27 大雨 | | 2 | | | | | | | | | | | | 11 | 4 | 31 | | 2 | | | | | 1, 151, 031 |
| 10.8.13 大雨 | - 梅雨前線による 大雨災害 | <i>S</i> 2 | <u> </u> | 4 | | | | | | - | 1 | 9 | 22 | 26 | | 54 | | | 7.0 | | | | 1, 579, 713 |

| | | | ^ | 3% N | | 人的被害 | | | 建物 | | | 称 | | | | ト木被害 | | | 農作物被害 | 1 | - | _ | 1 |
|---|-----------------|------------------------------------|--------|---------|----|------|----|-----|--------|-------------|------------------|-------------|--------|--------|----------|--------|----|-----|------------------|----------------------|---------|-------------|--------------|
| 黎 牛年月日 | 災害名 | 災害内容 | 世帯数 | 人員 | 死者 | 介方品 | 傷者 | 全焼壊 | 流失 半焼壊 | E壊 一部 時期 | 不 不 二 十 | 床 道 三下 水 | 非任家 | 道路 | 秦 | 堤防 | 港湾 | その色 | | ── | Na | | 後書額 合計 |
| | | I I | 申 | 名 | 各 | | 分 | 肛 | IL | | 1111 | | 種 | 「ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ヶ所 | ケ所田 | ha ha 1作畑 田皆無 | | 千田 | 剰 | # E |
| $10.8.26 \rightarrow 0.1$ | 大雨 | 前線の停滞によ る大雨災害 | 120 | 431 | 1 | | | | | 1 3 | 32 11 | 9 37 | 4 228 | 3 700 | 14 | 468 | | 2 | 2, 821. | | | 20 | 20, 651, 458 |
| 10.9.3 掛 | 地震 | 岩手県内 <u>陸</u> 北部 における地震災 害 | | | | | 6 | | | | | | | 17 | _ | 1 | | | | | | | 7, 916, 068 |
| 10.9.13 | */ | 左刺市における 地すべり災害 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 1, 088, 055 |
| | 大雨 場風 | 台風5号による 大雨・暴風災害 | 16 | 47 | | | 2 | | | 2 | 5 1 | .4 | 2 21 | 66 | 9 | 26 | | | 850.5 | 5, 5 | 451 | ., | 2, 721, 619 |
| $\frac{10.9.30}{\sim 10.2}$ | | 秋雨前線による 大雨災害 | | | | | | | | | | 1 31 | 1 21 | . 59 | 2 | 30 | | | | | | | 1, 478, 413 |
| $\frac{11.7.12}{\sim 7.14}$ | 大雨 | 熱帯低気圧によ る大雨災害 | 140 | 425 | 1 | | | | | 1 | 12 | 87 | 3 4 | 425 | 9 | 381 | 8 | 4 | 778.0 | | | 16 | 13, 827, 705 |
| $\begin{vmatrix} 11.10.27 \\ \sim 10.28 \end{vmatrix}$ | | 低気圧による大 雨災害 | 564 | 1,802 | 2 | | 2 | | 27 | | 9 51 | .8 418 | 8 | , 555 | 13 | 701 | | 3 | 920.5 | 72, (| 2, 000 | 29 47 | 7, 146, 936 |
| $\frac{12.7.8}{\sim}$ | 暴風 大調 大米 | 台風3号による 大雨・洪水・暴 風災害 | 372 | 1,010 | | | 1 | | | .7 | 23 5. | 53 258 | 8 | 192 | 5 | 155 | | | 3, 061.8 | 102, 650 | 650 | 4 5 | 5, 519, 526 |
| $\frac{13.1.18}{\sim}$ | | 低温による道路 の凍上災害 | | | | | | | | | | | | 620 | | | | | | | | | 6, 861, 170 |
| $\frac{13.2.2}{\sim 2.27}$ | 低温(| 低温による道路 の凍上災害 | | | | | | | | | | | | 1, 599 | | | | | | | |)1 | 9, 012, 055 |
| 13.4. 仮下旬 図 | | 降霜による農作 物等災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | 1, 959. 7 | | | | 1, 883, 809 |
| $13.7.30$ 万 \sim 8.2 | 大雨 洪水 | 前線停滞による 大雨洪水災害 | 127 | 406 | | | | | | 1 | | 7 119 | 9 22 | 09 | 3 | 160 | | | 1,615.6 | | | | 3, 193, 497 |
| $13.9.10$ 为 ~ 9.12 符 | 大雨 洪水 | 台風15号による 大雨洪水災害 | 61 | 162 | | | | | | | | 3 59 | 9 47 | , 62 | 3 | 78 | | | 38.6 | 5, 3 | 750 | ,, | 2, 115, 064 |
| $\frac{14.1.27}{21.28}$ 为 $\frac{5}{3}$ | 暴風雪 大雪 按後 | 低気圧による暴 風雪・大雪・波 海災害 | 8 | 77 | | | | | | | 4 | | 1 | . 1 | | 1 | 9 | | 0.68 | 524, (| 920 | 7 82 | 4, 063, 903 |
| 14.7.10 万 \sim 7.12 秒 | 大 | 台風6号による 大雨洪水災害 | 3, 723 | 10, 333 | 2 | _ | 8 | 6 | | 14 6 | 62 91 | 2 2, 601 | 1, 971 | 1,032 | 24 | 1, 736 | 2 | 13 | 7,042.0 | 12, (| 020 | 57 | 57, 358, 038 |
| 14.8.12 | | 低気圧による大 雨・洪水災害 | | | | | | | | | | 1 | 1 | 48 | 2 | 66 | | | 943.9 | | | ,, | 2, 794, 972 |
| $ \frac{1}{14.10.1} $ $ \frac{1}{14.10.1} $ $ \frac{1}{14.10.2} $ | | 低気圧による大 雨・洪水・暴 風・波浪災害 | | | | | 4 | | | 2 | 87 | | 1 38 | 11 | | 18 | | | 1,814.0 | 66 | 99, 950 | 164 1 | 1, 161, 979 |
| 15.5.26 担 | | 宮城県沖で発生 した地震 | 12 | 33 | | | 91 | 2 | | 10 1, 183 | 33 | . 1 | 1 88 | 109 | 6 | 21 | 23 | | | | 410 | 4 11 | 1, 889, 408 |
| 15.9.26 掛 | | 平成15年(2003 年)十勝沖地震 ₍ | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 433, 8 | 502 | | 433, 502 |
| 大 16.9.30 後 ~ 10.4 場 | 大洪暴波雨水風浪 | 台風21号 による大 雨・洪水・暴風・ 波浪・淡水・ 海風・ 波浪 | 16 | 48 | | | П | | | | 2 | 6 62 | 2 44 | 184 | 67 | 522 | | | 523.0 | | | | 7, 469, 613 |
| 17.8.16 掛 | | 宮城県沖を震源 とする地震 | | | | | 11 | | | | 6 | | | 2 | 3 | | | | | | | | 178, 289 |
| 大 $ | | 低気圧による大 雨・暴風災害 | 102 | 237 | | | 9 | | | 3 180 | 30 100 | 22 | 4 189 | 589 | 9 | 470 | | | 348.5 | 436, 783 | 783 | 16 | 16, 461, 335 |
| 人 19.9.7 29.9 海 | 大洪 泰波雨水風浪浪 | 台風9号による 大雨・洪水・暴 風・波浪災害 | 57 | 157 | | | 7 | | | 1 1 | 2 | 3 40 | 0 10 | 102 | က | 139 | 1 | | 26.0 | 17, 210 | 210 | | 3, 146, 205 |

| 站车按 | 公司银合計 | 十 | 7, 106, 049 | 320, 801 | 20, 960, 328 | 1, 688, 431 | 1, 815, 325 | ※公共土木+農 林水産 911, 245, 860 | 20, 023, 030 | 10, 950, 940 | 142, 869, 724 | 29, 490, 950 |
|--------|-----------|---------------------|---------------------------|--------------------------|--|-------------------------|--------------------|---------------------------------|-------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 如人每石 | 被害 | 美 | | | | | | 13, 271 | | | | |
| 基推全 | 水産物 被害 | 千円 | 7,000 | | 1,000 | | 1, 815, 325 | 13, 174, 000 | | 59, 880 | 3, 829, 387 | 1, 270, 250 |
| 農作物被害 | 流埋 冠水 | ha ha ha 田作畑 田皆無 | | | 90.0 | 5.3 | | | | 954 | | |
| | その他 流 | ヶ所 田 | | | | | | 317 | 19 | 4 | 26 | |
| | 港湾 名 | ヶ所 | | | | | | 145 | | | C | |
| 土木被害 | 堤防 | ヶ所 | 289 | | 24 | | | | 300 | 369 | 749 | |
| + | 桶梁 | ヶ所 | 9 | | 26 | 2 | | 06 | 11 | 8 | 46 | 6 |
| | 道路 | ヶ所 | 173 | | 259 | 27 | | 1, 497 | 131 | 151 | 1,021 | 552 |
| | 非住家 | 横 | | | 45 | 86 | | | 18 | 2 | 2, 444 | |
| 被害 | 床下浸水 | IL | 456 | | | | | 9 | 1, 068 | 240 | 1,342 | 1,028 |
| | 床上 浸水 | Ī | 105 | | | | | | 125 | 65 | 104 | 148 |
| | 一部破損 | īL | 4 | | 778 | 200 | | 19, 064 | П | 4 | 06 | 923 |
| 建物 | 半焼壊 | Ħ | | | 4 | | | 6, 571 | 101 | 103 | 2,219 | 842 |
| 建 | 流失 | Ħ | | | | | | | | | | |
| | 全焼壊 | IL. | | | 2 | | | 19, 508 | 2 | 5 3 | 494 | 46 |
| -ÎHÎTI | 傷者 | 2 名 | | | 37 | 06 | | 2 213 | 10 | 425 | 7' | 2 |
| 人的被害 | 行方 不明 | 名 名 | 2 | | 2 | | | 4 1, 112 | 2 | 1 | 24 | 3 |
| | 死者 | | | | | | | 5, 144 | | | | |
| 災 | 人員 | 名 | 1,790 | | 2,675 | 398 | | | 4, 194 | 1, 228 | 4,027 | |
| Q | 世帯数 | 中 | 624 | | 785 | 204 | | | 1, 473 | 442 | 2, 991 | 2, 987 |
| | 災害内容 | | 低気圧による大 雨・洪水災害 | 異常乾燥下にお ける林野火災, 強風 | 平成20年(2008年) 出手・宮城 年) 岩手・宮城 内陸地震 | 岩手県沿岸北部 を震源とする地 霧 | チリ中部沿岸の 地震による津波 | 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 | 低気圧による大 雨・洪水災害 | 台風18号に伴う 大雨・洪水災害 | 台風10号に伴う 大雨・洪水災害 | 台風19号に伴う 大雨災害 |
| | 月日 災害名 | | 19. 9. 17 大雨 ~9. 20 洪水 | 20.4.4 林野 ~4.8 火災 | 20.6.14 地震 | 20.7.24 地震 | 22. 2. 28 津波 | 23. 3. 11 | | 25. 9. 16 大雨 洪水 | | 大雨 |
| | 発生年月日 | | 19.8 | 20. | 20. (| 20. | 22. 2 | 23. (| 25. | 25. 9 | 28. 8 | R元. 10. 11 ~10. 13 |

1-6-2 岩手県の地震津波災害調

| 西暦 | 元号 | 月日 | 災害現象 | 事項 |
|------|------|------------------|----------------|--|
| 869 | 貞観11 | 7 · 13 | 強震, 津波 | 陸奥国地大いに震いて城邑を破壊し、海嘯哮吼して溺死者、多し。 |
| 1611 | 慶長16 | 12 • 2 | 強震, 津波 | 三陸地方で大地震。東部海岸に大津浪。南部,津軽にて人馬の溺 死3千余等の被害。 |
| 1616 | 元和2 | 12 · 6 | 強震, 津波 | 三陸地方で強震。大槌町海嘯,布日にて溺死者多数。 |
| 1625 | 寛永2 | | 鳴 動 | 奥州の山鳴動す。 |
| 1662 | 寛文2 | (9 · 9) | 強震, 津波 | 南部領大震海嘯。 |
| 1663 | 同 3 | 8 · 19 | 異常鳴響 | 地震と鳴響あり、盛岡城の戸障子鳴動。 |
| 1677 | 延宝5 | 4 • 6 | | 花巻地方で晴天午下刻(午後1時過)大地震しばらくやまず。 |
| " | 11 | 4 · 13 | | 陸中国南部,地大いに震い,大槌浦,宮古浦,鍬ケ崎浦等海嘯暴 塩し家を破る。 |
| " | " | 8 · 1 | 大 地 震 , 洪 水 | 花巻地方で大雨。申上刻(午後4時)大地震。市中洪水。 |
| 1678 | 同 6 | 2 · 21 | | 陸中鹿角郡水沢近傍の山、朝より夥しく鳴動して地震う。 |
| " | " | 10 • 2 | 大 地 震 | 花巻地方で大地震。御台所脇石垣13間崩る。御城壁大半落等の被 害。 |
| 1689 | 元禄2 | | 津 波 | 陸中海岸津波あり。 |
| 1700 | 同 13 | 1 • 20 | 津波か | 大槌地方大汐さし、海辺大分騒ぎす人馬怪我なし。 |
| 1703 | 同 16 | 12 • 9 | 大 地 震 | 大槌地方で午後10時過大地震。 |
| 1704 | 宝永元 | 5 · 23 | 大 地 震 | 沢内地方で大地震。 |
| 1705 | 同 2 | 1 • 26 | 大 地 震 | 夜,大地震 |
| 1717 | 享保2 | 5 · 13 | 大 地 震 | 花巻地方で大地震。方々家大小破する。 |
| 1720 | 同 5 | 5下旬~ 9 初旬 | 地震 | 花巻地方で5月下旬より9月初めまで連日の如く地震。 |
| 1732 | 同 17 | 8 · 10 8 · 12 | 地震 | 花巻地方で地震。 |
| 1733 | 同 18 | 5 · 12 | 地 震 | 花巻地方で地震。 |
| 1735 | 同 20 | 5 · 6 | 大 地 震 | 花巻地方で大地震。破損なし。 |
| 1751 | 宝暦元 | 5 · 21 | 津 浪 | 大槌地方で津波。 |
| 1756 | 同 6 | 8 · 10 | 地震 | 亥の上刻(午後10時)地震。卯の刻(午前6時)にも地震。 |
| 1767 | 明和4 | 4 • 24 | 大 地 震 | 沢内地方で大地震。 |
| " | 11 | 5 · 2 | 大 地 震 | 5月2日,同4日大地震。大風吹き,時々秋まで地震続く。 |
| 1768 | 司 5 | 2 • 21 | 地 震 | 沢内地方で地震あり。 |
| " | 11 | (7 · 28) | 大 地 震 | 沢内地方で大地震。 |
| 1769 | 11 | | 地震 | 沢内地方で時々地震。 |
| 1770 | 同 7 | 5 · 27 | 大 地 震 | 在所大地震,所々破損,多人馬死す。 |
| " | 11 | 6 · 26 | 大 地 震 | 沢内地方で大地震。 |
| 1772 | 安永元 | 6 · 3 | 大 地 震 | 沢内地方で6月3日,13日,14日地震。 |

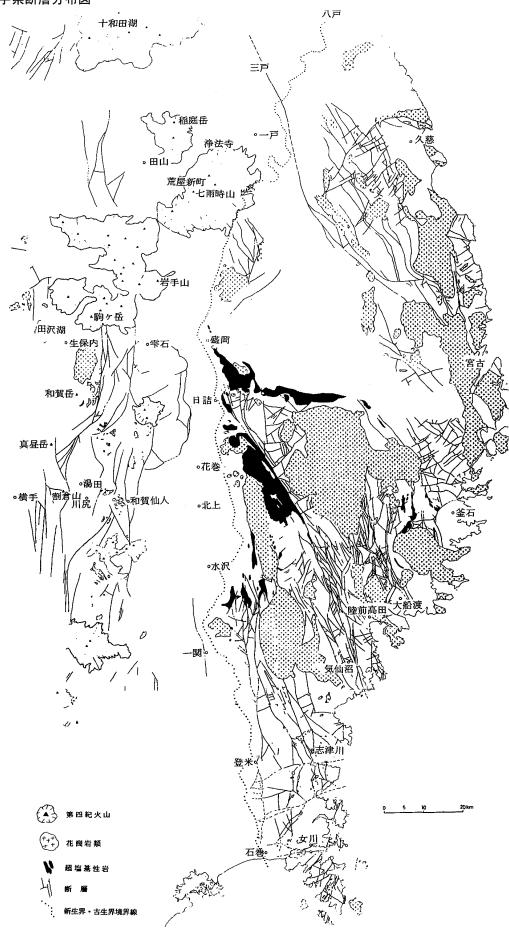
| 西暦 | 元号 | 月日 | 災害現象 | 事 項 |
|------|------|--|-----------------|---|
| 11 | 11 | 7 · 9 | 大 地 震 | 沢内地方で7月9日,14日又ゆる。 |
| 1780 | 同 9 | (6 · 19) | 大 地 震 | 午前6時大地震。昼の内度々あり。 |
| 1793 | 寛政5 | 2 · 17 | 強震, 津波 | 両石村にて流失家屋71軒,船舶19艘,溺死人あり。釜石村,大槌村にも被害。 |
| 1823 | 文政6 | 9·初旬 | 強震 | 9月初旬頃より岩手郡寺田村付近に微震頻発し,10月23日半破壊性 の激震起り、家屋土蔵の倒壊、変死者等あり。 |
| 11 | 11 | 9 • 29 | 鳴 動 | 西根山(西岳のことか)鳴動。七時雨山割崩,滝不動崩落,右近辺 家屋,土蔵崩れ,壁落つ。 |
| 1830 | 天保元 | 1 · 15 | 大 地 震 | 辰刻(午前8時)大地震。女童子動転す。 |
| 1850 | 同 3 | 7 · 20 | 異常鳴響 | 夜九ツ時(午前零時)雷の如く鳴る。津波にて山くずれる。 |
| 1854 | 安政元 | 12 · 23 | 大 地 震 | 大地震。 |
| 1855 | 同 2 | 8 · 15 | 大 地 震 | 夕七ツ時(午後4時)大地震。 |
| 1856 | 同 3 | 8 · 23 | 強震, 津波 | 強震津波来たり,宮古附近最も甚しく家屋流失,倒壊100余戸上 る。 |
| 1864 | 元治元 | 3 · 29 | 強震 | 三閉伊海岸で地震。所々破損す。 |
| 1894 | 明治27 | 3 · 20 | 小 津 波 | 根室南々東約120粁の沖合海底で地震。午後8時20分頃本県沿岸に小津波。 |
| 1896 | 同 29 | 6 · 15 | 強震・津波 (三陸津波) | 明治三陸地震津波,三陸海嘯。本県の被害最も甚大にして死者 18,158人に及ぶ。 |
| 1896 | 同 29 | 8 · 31 | 陸羽 大地震 | 和賀郡で最も被害多く、倒壊家屋多数あり。 |
| 1897 | 同 30 | 2 · 20 | 小 津 波 | 陸前東海底で地震,津波あり。気仙郡盛町3尺の高波。 |
| 1906 | 明治39 | 2 • 1 | 津波 | 2時間16分にわたる遠地地震記録。被害なし。 |
| 1915 | 大正 4 | 11 • 1 | 津波 | 三陸沖で地震,釜石方面で高さ約2尺の津波。被害なし。 |
| 1922 | 同 11 | 11 · 12 ∼ 13 | 津波 | チリで地震。気仙郡下で家屋102戸が浸水。 |
| 1931 | 昭和 6 | 11 • 4 | 地震 | 小国村附近で地震(震度5)。小国村,上閉伊郡金沢村地方で石垣崩壊,炭がま破壊等の被害。 |
| 1933 | 同 8 | 3 · 3 | 地震,津 波,大火 | <u>壊,炭がま破壊等の被害。</u> 昭和三陸地震津波。死者1,408名,傷者805名,行方不明1,263名, 家屋流失2,969戸,倒壊1,011戸,焼失209戸,船舶流失6,768隻等 の被害。 |
| 11 | 11 | 6 · 19 | 地震 | 十村で1名死亡。 |
| " | 11 | 8 · ∼11 · | 鳴 動 | 七時雨山鳴動。奥中山付近で戸障子等がはずれ、棚の上の物が転 落する等の被害。 |
| 1946 | 同 21 | 4 · 2 | 津波 | 田老町で津波。 |
| 11 | 11 | 12 · 21 | 津 波 | 宮古地方沿岸で津波。被害なし。 |
| 1952 | 同 27 | 3 · 4 | 津波 | 十勝沖で地震。震度宮古4,盛岡3。沿岸各地で津波。船舶,水産 関係施設等に被害。 |
| 11 | 11 | $\begin{array}{cc} 10 \cdot 26 \\ \sim & 29 \end{array}$ | 地 震 | 県下各地で有感地震18回。被害なし。 |
| 11 | 11 | 11 · 5 | 津波 | カムチャッカ半島南端で地震。沿岸各地で津波。満潮時と重り漁 船養殖施設等に被害。 |
| 1953 | 同 28 | 11 · 26 | 津波 | 房総南東沖で地震。沿岸各地に津波。被害なし。 |
| 1958 | 同 33 | 11 • 7 | 津波 | エトロフ島沖で大規模な地震。三陸一帯に小津波。被害無し。 |
| 1960 | 同 35 | 3 · 21 | 津 波 | 三陸沖で地震。本県海岸に小津波。養殖施設に若干の被害。 |
| IJ | 11 | 5 · 24 | チリで地 震, 津波 | 三陸沿岸一帯に津波(チリ地震津波)。大船渡市など沿岸各地で 死者57名,行方不明5名,住家全壊・流失962棟,船舶流失・沈 没・破損2626隻,港湾施設等に大きな被害。 |

| 西暦 | 元号 | 月日 | 災害現象 | 事 項 |
|------|------|-------------------------------|--------|--|
| IJ | 11 | 7 · 30 | | 八戸沖で地震。本県海岸に小津波。被害なし。 |
| 1962 | 同 37 | 4 · 30 | 地 震 | 宮城県北部で地震(宮城県北部地震)。盛岡,一関,花巻,北上,千厩で震度4,宮古,軽米で震度3。花泉で学校に被害。 |
| " | 11 | 12 · 28 | 地 震 | 上, 千廐で震度4, 宮古, 軽米で震度3。花泉で学校に被害。 岩手県沖で地震。震度盛岡4, 宮古3。小本, 山田両線で9ヶ所の落 石。 |
| 1963 | 同 38 | 10 · 13 | 津波 | エトロフ島沖で地震。沿岸各地で養殖施設の一部に被害。 |
| 1964 | 同 39 | 3 · 28 | 地震, 津波 | アラスカ地震の影響で大船渡湾内の養殖施設に被害。 |
| 1968 | 同 43 | 5 · 16 | 地 震 | 十勝沖で地震(1968年十勝沖地震)。盛岡で震度5の強震。沿岸各地に津波。港湾施設、船舶等に大きな被害。 |
| " | " | 6 · 12 | 地震, 津波 | 地に津波。港湾施設、船舶等に大きな被害。 岩手県沖で地震。盛岡,宮古で震度4,大船渡震度3。弱い津波が 発生。船舶等に被害。 |
| 1969 | 同 44 | 8 · 12 | 津 波 | 光生。船舶寺に依吉。 北海道東方沖で地震。震度は盛岡,一関で3,宮古,大船渡で2。 沿岸各地で20~34cmの弱い津波。被害なし。 |
| IJ | IJ | 10 · 18 | 地 震 | 震度は盛岡の4の中震、大船渡、宮古3の弱震。津波、被害なし。 |
| 1970 | 同 45 | 9 · 14 | 地 震 | 一般、 二不、 農業施設、 字 (等 に 彼 書 。 |
| IJ | " | 10 · 16 | | 秋田県南部で地震。本県西部で震度4~5。国鉄北上線で一時不 通。建物損壊244棟等の被害。 |
| 1974 | 同 49 | 9 • 4 | | 通。建物損壊244棟等の被害。 岩手県沖で地震。盛岡,宮古で震度4。落石,がけくずれ,停電等 の被害。 |
| 1978 | 同 53 | 6 · 12 | 地 辰 | 宮城県沖で地震。大船渡で震度5,盛岡,宮古で4。道路損壊,堤 防決壊,がけくずれ等の大きな被害。 |
| 1979 | 同 54 | 5 · 22 | 地 震 | 岩手県沖で地震。震度宮古3,盛岡,一関,大船渡2。津波なく, 農業用施設に若干の被害。 |
| 1982 | 同 57 | 6 · 1 | 地 震 | 宮城県沖で地震。震度盛岡4,宮古,大船渡3。津波なし。 |
| 1983 | 同 58 | 5 · 26 | 地 震 | |
| 1986 | 同 61 | 3 · 2 | 地 震 | 章に攸音。 宮城県沖で地震。震度盛岡,宮古4,大船渡3。津波なく,土木施 設に被害。 |
| IJ | " | $5 \cdot 26$ \sim $7 \cdot$ | 地震 | 奥中山付近で群発地震。被害なし。 |
| 1987 | 同 62 | 1 • 9 | 地 震 | 岩手県中部沿岸で地震。震度盛岡,大船渡5,宮古4。津波なく, 建物,土木施設等に被害。 |
| " | 11 | 2 • 6 | 地 震 | 福島県沖で地震。震度盛岡,宮古,大船渡で3。土木施設に被害。 |
| " | 11 | 4 · 7 | 地 震 | 福島県沖で地震。震度盛岡, 宮古, 大船渡で3。土木施設に被害。 福島県沖で地震。震度盛岡, 宮古, 大船渡で3。土木施設等に被 害。 |
| 1989 | 平成元 | 11 • 2 | 地 震 | 岩手県冲で地震。震度盛岡,大船渡4,宮古3。岩手県で負傷者2 名。道路に落石のため一部不通。津波被害なし。 |
| 1992 | 同 4 | 7 · 18 | 地震,津波 | 人船渡ぐZ3cmの岸波が発生。 |
| 1993 | 同 5 | 1 • 15 | | 釧路沖で地震(平成5年(1993年)釧路沖地震)。震度盛岡,宮古,大船渡で4。花泉で農地農業用施設(ため池)に被害。津波あり。津波による被害なし。 |
| 11 | 11 | 7 · 12 | 地 震 | り。年後による板音なし。 北海道南西沖で地震。震度盛岡2,宮古,大船渡で1。津波なし。 被害なし。 |
| 1994 | 同 6 | 10 • 4 | | 北海道南西沖で地震(平成6年(1994年)北海道南西沖地震)。震 度盛岡,大船渡で4。宮古3。宮古103cm,大船渡72cmの津波が発 生、水産関係等に被害 |
| 11 | 11 | 10 • 9 | 地震 | 北海道東方沖で地震。震度盛岡2,宮古,大船渡で1。津波なし。 被害なし。 |
| IJ | " | 12 · 28 | | 三陸はるか沖で地震(平成6年(1994年)三陸はるか沖地震)。震 度盛岡5,宮古、大船渡で4。宮古50cm、大船渡27cmの津波が発 |
| 1995 | 同 7 | 1 · 7 | 地 震 | 岩手県沖で地震。震度盛岡5,宮古,大船渡で4。津波なし。農地 農業用施設等に被害。 |
| 11 | 11 | 7 · 30 | 津 波 | チリ北部で地震。宮古49cm,大船渡21cmの津波が発生。被害な し。 |

| 西暦 | 元号 | 月日 | 災害現象 | 事 項 |
|------|------|---------------|--------|--|
| 11 | 11 | 12 · 4 | 津 波 | 発生。被害なし。 |
| 1996 | 同 8 | 2 · 17 | 津 波 | ニューギニア島付近で地震。宮古16cm,大船渡16cmの津波が発 生。被害なし。 |
| 1998 | 同 10 | 9 • 3 | 地 震 | 岩手県内陸北部で地震。震度雫石町長山6弱,雫石町千苅田4。負 傷者9名。土木施設等に大きな被害。 |
| 2003 | 同 15 | 5 · 26 | 地 震 | 宮城県沖で地震。大船渡市,衣川村,平泉町,室根村,江刺市で 震度6弱。重軽傷者91名。土木施設,学校施設等に大きな被害。 |
| 11 | 11 | 9 · 26 | 津波 | 十勝沖で地震(平成15年(2003年)十勝沖地震)。宮古57cm,大 船渡25cm,釜石42cmの津波を観測。養殖施設等に被害。 |
| 2004 | 同 16 | 8 · 10 | 地 震 | 岩手県沖で地震。震度宮古,野田5弱。津波なし。 |
| 2005 | 同 17 | 8 · 16 | 地 震 | 宮城県沖を震源とする地震。震度藤沢町5強。重傷者3名。土木施 設,学校施設等に大きな被害。 |
| 11 | 11 | 11 • 15 | 地震, 津波 | 三陸沖を震源とする地震。県内最大震度3。大船渡42cmの津波を観 測。農地農業用施設に被害。 |
| 2006 | 同 18 | 11 • 15 | 津波 | 千島列島東方で地震。宮古32cm, 大船渡41cm, 釜石26cmの津波を 観測。被害なし。 |
| 2007 | 同 19 | 1 • 13 | 津波 | 千島列島東方で地震。宮古14cm, 大船渡27cm, 釜石13cmの津波を 観測。被害なし。 |
| " | 11 | 8 · 17 | 津波 | ペルー沿岸で地震。宮古15cm, 大船渡9cm, 釜石10cmの津波を観 測。被害なし。 |
| 2008 | 同 20 | 6 · 14 | 地 震 | 「平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震」。震度奥州市6強。死者2名,重軽傷者37名,土木施設,農林業関係に大きな被害。 |
| " | " | 7 · 19 | 地震, 津波 | 福島県沖で地震。震度盛岡市4。久慈港で20cmの津波を観測。被害なし。 |
| " | " | 7 · 24 | 地 震 | 岩手県沿岸北部で地震。震度野田村6弱。重軽傷者90名。土木施 設、林業関係に被害。 |
| " | 11 | 9 · 11 | 地震, 津波 | 十勝沖で地震。県内最大震度3。久慈港17cm, 宮古4cm, 釜石5cmの 津波を観測。被害なし。 |
| 2010 | 同 22 | 2 · 28 | 津波 | チリで地震。三陸沿岸一帯に津波。久慈港120cm,宮古74cm,釜石 56cm,大船渡42cm。水産物に大きな被害。 |
| 2011 | 同 23 | 3 · 11 | 地震、津波 | 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」。三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害が発生。県内最大震度6弱。宮古で8.5m以上、大船渡で8.0m以上の津波を観測。 死者5,144名(直接死4,673名、関連死467名)、行方不明者1,112名、負傷者213名、家屋倒壊26,079棟。(令和2年3月10日時点) |
| " | 11 | 6 · 23 | 地震 | 岩手県沖で地震。盛岡市及び普代村で震度5弱。津波なし。 文教施設等に被害。 |
| 11 | 11 | 7 · 10 | 地震、津波 | 三陸沖で地震。県内最大震度4。大船渡で10cmの津波を観測。 鉄道が運休となる被害。 |
| " | 11 | 7 · 23 | 地震 | 宮城県沖で地震。遠野市で震度5強。住家の一部損壊等の被害。 人的被害は無し。 |
| 2012 | 同 24 | 3 · 27 | 地 震 | 岩手県沖で地震。県内最大震度5弱。軽傷者1名。 |
| " | 11 | 12 · 7 | 地震、津波 | 久窓港23cmの串波を観測。死有1名。 |
| 2013 | 同 25 | 2 • 6 | 津 波 | 南太平洋 (サンタクルーズ諸島) でマグニチュード8.0の地震。 宮古10cm, 大船渡10cm, 久慈港35cm, 釜石19cmの津波を観測。被 害なし。 |
| 2014 | 同 26 | 4 · 3 | 津波 | チリ北部沿岸で地震。久慈港55cm, 宮古21cm, 釜石19cmの津波を 観測。水産物に被害。 |
| " | 11 | 7 · 5 | 地 震 | 岩手県沖で地震。宮古市で震度5弱。被害なし。 |
| " | 11 | 7 · 12 | 津波 | 測。 倣吾なし。 |
| 2015 | 同 27 | 2 · 17 | 地震、津波 | 三陸沖で地震 成岡市 宣士市及び東州市で雲鹿4 / 兹洪97cm |
| 11 | 11 | II | 地 震 | 岩手県沖で地震。普代村で震度5弱。文教施設に被害。 |
| 11 | " | 5 · 13 | 地 震 | 宮城県沖で地震。花巻市で震度5強。農林水産施設等に被害。 |

| 西暦 | 元号 | 月日 | 災害現象 | 事項 |
|------|------|---------|-------|--|
| 11 | 11 | 7 · 10 | 地 震 | 岩手県内陸北部で地震。盛岡市で震度5弱。軽傷者2名。 |
| 2016 | 同 28 | 11 • 22 | 地震、津波 | 福島県沖で地震。盛岡市他で震度3。久慈港79cm, 宮古35cm, 大船渡33cm, 釜石23cmの津波を観測。農林水産施設, 水産物に被害。 |
| 2021 | 令和2 | 2 · 13 | 地震 | 福島県沖で地震。福島県沖で地震。一関市、矢巾町で震度 5 弱。 住家、非住家被害。 |
| 2021 | 令和2 | 3 · 20 | 地震 | 宮城県沖で地震。一関市、大船渡市、住田町で震度 5 弱。軽傷者 1 名、非住家被害。 |
| 2021 | 令和2 | 5 · 1 | 地震 | 宮城県沖で地震。一関市、釜石市で震度5弱。 |
| 2022 | 令和3 | 1 • 16 | | 1月15日のトンガ沖火山噴火に伴う津波。久慈107cm、宮古市・釜 石市40cm、大船渡市30cmの津波。人的被害なし。漁具、養殖施 設、水産物に被害。 |
| 2022 | 令和3 | 3 · 16 | 地 震 | 福島県沖で地震。一関市、奥州市、矢巾町で震度 5 強。重傷者 1 名、軽傷者 4 名。住家・非住家、文教・商業・農水・医療施設被 |
| 2022 | 令和3 | 3 · 18 | 地震 | 岩手県沖で地震。野田村で震度 5 強。非住家、道路被害。 |

1-6-3 岩手県断層分布図



1-6-4 岩手県における過去のおもな火山災害・噴火等記録(八幡平は噴火記録なし)

| 区 分 | 岩 手 山 | 秋田駒ヶ岳 | 栗駒山 |
|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 貞享3年 | 噴火 (溶岩流・泥流等), | | |
| (1686年) | 家屋破損 | | |
| 貞享4年 | 噴火 (噴石・噴煙), 群 | | |
| (1687年) | 発地震 | | |
| 享保 16~17 年 | 噴火 (焼走り溶岩流) | | |
| (1732年) | | | |
| 寛保3年 | | | 噴火 |
| (1744年) | | | |
| 明治 23~24 年 | | 噴火(鳴動・噴石) | |
| (1890~1891年) | | | |
| 大正8年 | 大地獄で水蒸気爆発(降 | | |
| (1919年) | 灰) | | |
| 昭和7年 | | 水蒸気爆発(泥流・降灰・ | |
| (1932年) | | ガス) | |
| 昭和 19 年 | | | 小水蒸気爆発(泥土噴 |
| (1944年) | | | 出・酸性水) 西・南東 山 |
| | | | 麓で地震群発 |
| 昭和 45~46 年 | | 噴火(頻繁な爆発・溶岩 | |
| (1970~1971年) | | 流出) | |
| 昭和 47 年 | 白色噴煙 | | |
| (1972年) | | | |
| 昭和61~62年 | | | 北東山麓で地震群発 |
| (1986~1987年) | | | |
| 昭和 63 年 | | 南西山麓で地震群発 | |
| (1988年) | | | |
| 平成7年 | 低周波地震·微動 | | |
| (1995年) | | | |
| 平成 10 年以降 | 地震活動活発化 | | |
| (1998年~) | | | |
| 平成 19 年 | 噴火警戒レベル導入 | | |
| (2007年) | レベル1 (平常) | | |
| 平成 21 年 | | 女岳の地熱域に拡大傾向 | |
| (2009年) | | 噴火警戒レベル導入 | |
| | | レベル1 (平常) | |
| 平成 31 年 | | | 噴火警戒レベル導入 |
| (2019年) | | | レベル1 (活火山である |
| | | | ことに留意) |

※噴火警戒レベル 1 におけるキーワード「平常」の表現を、平成 27 年 5 月 18 日より「活火山であることに留意」に改める。

1-6-5 平成7年以降の岩手山の活動状況

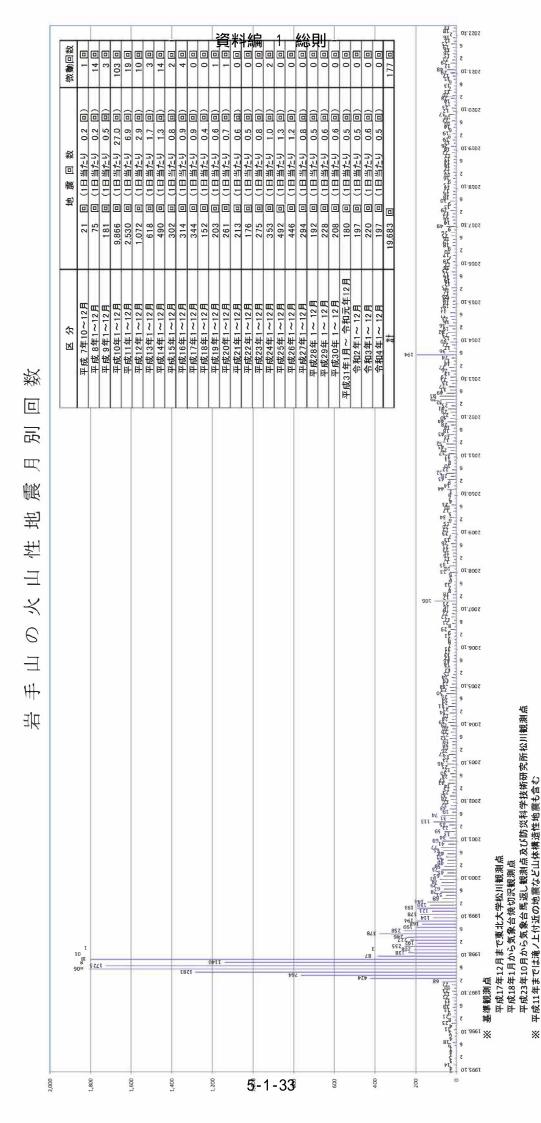
| 年 | 事項 |
|----------------|---|
| 平成7年 | ○ 平成7年9月火山性微動と低周波地震の発生が始まる。 |
| ~9年 | 〇 平成9年12月山体西側を震源とする地震が発生し始める。 |
| (1995~ | |
| 1997年) | |
| 平成 10 年 | ○ 2月以降地震回数が増加。 |
| (1998年) | ○ 4月29日15時前後の短時間に多数の火山性地震を観測。東北大学の傾斜計等のデ |
| | ータにも大きな変化を観測。臨時火山情報第 1 号。聞き取り調査の結果,休暇村岩 |
| | 手では有感となった模様。深部低周波地震が急増。 |
| | ○ 5月深部低周波地震を38回観測。 |
| | ○ 6月地震回数が 1,800回(1ケ月)を超える。岩手山西側を震源とする低周波地震 |
| | の発生を観測。臨時火山情報第 2 号(今後さらに火山活動が活発化した場合には噴 |
| | 火の可能性もある)。微動が目立って観測されるようになり、7月には振幅の大きな |
| | 微動が観測され、発生回数も32回を数えた。大地獄谷での噴気温度の上昇と姥倉山 |
| | 付近で地温の高い箇所を確認。 |
| | ○ 7月振幅の大きい火山性徴動と火山性地震が観測され、臨時火山情報第3号。7月 |
| | 下旬から 8 月前半にかけて,やや深いところ(4~8km)で発生した低周波地震が 1 |
| | 日数回発生。深部低周波地震は35回発生。 |
| | 〇 8月三ツ石山付近で M3.2 の地震。山頂付近を震源とする M1.2 の地震。 |
| | ○ 9月岩手山の南西約 10km で M6.2 (震度 6 弱) の逆断層型の地震が発生。篠崎地震 |
| | 断層出現。臨時火山情報第4号。山頂に近い鬼ヶ城付近で浅い地震が発生。 |
| | ○ 10月三ツ石山付近で M2.5 の地震。 |
| | ○ 山頂付近で M2.2 の地震発生。 |
| 平成 11 年 | ○ 低周波地震は1月28回,2~7月は12~20回の発生。8月1日には短時間に32回 |
| (1999年) | と多発した。 |
| | ○ 4月黒倉山・姥倉山鞍部北斜面で新たな噴気個所を観測。 |
| | ○ 5月犬倉山から姥倉山付近を震源とする M4.0 (震度 4) の地震が発生。 |
| | ○ 6月黒倉山の地中温度の上昇を確認。 |
| | ○ 9月葛根田川沿いの天然記念物「玄武洞」が大崩落。 |
| | ○ 11月振幅の大きな微動(振り切れ微動継続時間約4分)を観測。臨時火山情報第4 - |
| — 15 | 号。 |
| 平成 12 年 | ○ 1月黒倉山山頂付近の噴気が高さ100メートルを超える日が度々観測されるように |
| (2000年) | なる。 |
| | ○ 3月大倉山から姥倉山付近を震源とする M4.3 (震度 4) の地震。 |
| | ○ 4月大地獄谷西小沢で10数ヵ所の噴気孔群を観測。 |
| | ○ 6月黒倉山から姥倉山付近を震源とする単色地震が発生。 |
| 亚라 10 左 | ○ 6~9 月黒倉山山頂の噴気の高さは 200~250 メートルに達する。 |
| 平成 13 年 | ○ 黒倉山山頂の噴気活動は依然活発。 |
| (2001年) | ○ 5月モ深部低周波地震を 15 回観測。 |

| 平成 14 年 | ○ 4月下旬に東岩手山のやや深いところ(深さ 10km 前後)を震源とする低周波地震 |
|---------|--|
| (2002年) | の活動がやや活発化。 |
| | ○ 浅部の地震活動は低調。 |
| 平成 15 年 | ○ 東岩手山のやや深いところ(深さ 10km)を震源とする低周波地震の活動が一時活 |
| (2003年) | 発化。 |
| | ○ 浅部の地震活動は低調。 |
| | ○ 黒倉山山頂の噴気の状態に大きな変化は見られなかった。 |
| 平成 16 年 | ○ 火山活動は穏やかに経過。 |
| (2004年) | ○ 黒倉山山頂の噴気活動は、次第に低下傾向が見られ始める。 |
| | ○ 6月1999年頃から笹枯れが始まった黒倉山付近で植生の回復が確認される。 |
| | ○ 12 月黒倉山山頂の西に伸びる地熱地帯の裸地で地温の低下傾向が確認される。 |
| 平成 17 年 | ○ 地震,噴気活動は,低下傾向で推移。火山性微動は観測されなかった。 |
| (2005年) | ○ 黒倉山山頂で観測されていた局所的な地盤変動は、ほぼ停止したことが確認され |
| | る。 |
| | ○ 表面現象では、大地獄谷の噴気温度は低い状態で推移し、黒倉山から姥倉山付近で |
| | は引き続き植生の回復が確認される。 |
| 平成 18 年 | ○ 地震回数は少なく推移。 |
| (2006年) | ○ 地殻変動に顕著な変化は認められず。 |
| | ○ 黒倉山〜姥倉山の噴気活動は低下の傾向が続き、植生の回復が認められる。大地獄 |
| | 谷の噴気温度は低い状態で推移。 |
| 平成 19 年 | ○ 火山活動は静穏に経過した。 |
| (2007年) | ○ 8月以降東岩手山のやや深いところ (深さ 10km) を震源とする低周波地震がやや増 |
| | 加したが、浅部の地震活動は少ない状態で推移。 |
| | ○ 7月に継続時間は短いが,振幅のやや大きな微動を1回観測。 |
| | ○ 噴気活動は低調に推移した。 |
| | ○ 噴火警戒レベル1 (平常) [12月1日~] (12月1日より噴火警戒レベル運用開 |
| | 始) |
| 平成 20 年 | 〇 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (平常)」で経過した。 |
| (2008年) | ○ 1月と12 月に東岩手山のやや深いところ(深さ10km)を震源とする低周波地震が |
| | やや増加し、6月には継続時間が短く振幅の小さい微動を1回観測したが、その後の |
| | 地震活動は低調な状態で推移した。 |
| | ○ 噴気活動は低調に推移した。 |
| 平成 21 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (平常)」で経過した。 |
| (2009年) | ○ 地震活動は低調に推移した。 |
| | ○ 噴気活動は低調に推移した。 |
| 平成 22 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (平常)」で経過した。 |
| (2010年) | ○ 地震活動は低調に推移した。 |
| | ○ 噴気活動は低調に推移した。 |
| L | |

| 平成 23 年 | ○ 噴火警戒レベルは,「レベル1 (平常)」で経過した。 |
|---------|---|
| (2011年) | ○ 3月11日に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」以降、主に松川 |
| | 付近(山頂の西北西約 10km)を震源とする地震回数が平常時より若干多い状況となっ |
| | たが,その後,地震活動は収まっている。 |
| | ○ 噴気活動は低調に推移した。 |
| 平成 24 年 | 〇 噴火警戒レベルは,「レベル1 (平常)」で経過した。 |
| (2012年) | ○ 地震活動は低周波地震が一時的に増加し、火山性微動も2回発生したが、噴気活動 |
| | は低調で、地殻変動にも特段の変化はなかった。 |
| 平成 25 年 | 〇 噴火警戒レベルは、「レベル1 (平常)」で経過した。 |
| (2013年) | ○ 地震活動は3月から5月にかけてやや多い状況になり、5月には岩手山西側を震源 |
| | とする最大震度2の地震が発生した。その他の期間は地震活動、噴気活動とも概ね低 |
| | 調に経過し、地殼変動にも特段の変化はみられなかった。 |
| 平成 26 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (平常)」で経過した。 |
| (2014年) | ○ 6月1日に岩手山西側を震源とする M3.0 の地震が発生した。また、10月20日には |
| | 山頂直下のやや深い所が震源と推定される火山性地震が一時的に増加したが、その他 |
| | の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の |
| | 変化はみられなかった。 |
| 平成 27 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (活火山であることに留意)」で経過した。 |
| (2015年) | ○ 7月20日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増 |
| | 加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地 |
| | 殻変動にも特段の変化はみられなかった。 |
| 平成 28 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (活火山であることに留意)」で経過した。 |
| (2016年) | ○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかっ |
| | た。 |
| 平成 29 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (活火山であることに留意)」で経過した。 |
| (2017年) | ○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増 |
| | 加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地 |
| | 殻変動にも特段の変化はみられなかった。 |
| 平成 30 年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1(活火山であることに留意)」で経過した。 |
| (2018年) | ○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかっ |
| | た。 |
| 平成 31 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1(活火山であることに留意)」で経過した。 |
| 年•令和元 | ○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかっ |
| 年(2019 | た。 |
| 年) | |
| 令和2年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1(活火山であることに留意)」で経過した。 |
| (2020年) | ○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかっ |
| | た。 |

| 令和3年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (活火山であることに留意)」で経過した。 |
|-----------------|---|
| (2021年) | ○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかっ |
| | た。 |
| | |
| 令和4年 | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (活火山であることに留意)」で経過した。 |
| 令和4年 (2022年) | ○ 噴火警戒レベルは、「レベル1 (活火山であることに留意)」で経過した。 ○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかっ |

[※] 噴火警戒レベル1におけるキーワード「平常」の表現を、平成27年5月18日より「活火山であることに留意」に改める。



1-6-7 岩手山の噴火史

岩手山は、25個以上の小火山から構成され、東西約 13km の長さに配列し、正確には「岩手火山群」と呼ばれる。富士山と同じ特徴を持つ化学組成の溶岩を産する国内でも最大級の火山である。代表的な山として小畚山、三ツ石山、大松倉山、犬倉山、姥倉山、黒倉山、鬼ヶ城、薬師岳(2,038m)、鞍掛山などがある。岩手火山群を構成する一個一個の火山は成層火山である。これらのうち、形成時期が新しく、火山群の東半分を占める火山体(姥倉山から東側の山体)を狭義の岩手火山と呼び、さらにこれを東西に区分して西岩手火山・東岩手火山と呼ぶ。両者の境界はほぼ東経 141 度の線である。岩手火山群は約 70 万年の歴史があり、そのため複雑な火山地形を示している。活動の初期には、東西約 13km の範囲の全体で火山活動があり、その後活動の中心は東側に移行している。過去に 7 回の山体崩壊を起こしているが、この回数は成層火山としては国内最多である。東岩手山は約 6,000 年前以降、主にマグマ噴火を繰り返し、一回の噴火のマグマ噴出量は、0.1 立方 km 程度以下である。これに対して、西岩手山は約 7,400 年前以降、水蒸気噴火のみを繰り返し、マグマは伴わない。火口周

約6,000年前以降の主な活動は、次のとおりである。

辺の岩石を起源とする火山灰の噴出量は 0.01 立方 km 程度以下である。

(1) 約6,000年前 山体崩壊

東岩手山の山頂部で大規模な山体崩壊を起こし北東山麓を埋め尽くした。(平笠岩屑なだれ堆積物)

土砂の一部は北上川に沿って流下し、岩手大学工学部付近に達して台地をつくった。 この後、江戸時代まで多数の噴火があり、溶岩が流出して薬師岳が形成され、さらに山頂火 ロの中に妙高岳が形成された。

(2) 約3,200年前 水蒸気爆発

大地獄谷中央火口丘で水蒸気爆発が起こり,網張温泉付近まで降灰(火口から約3.5kmで10cmの厚さで堆積)。火山灰は熱水変質した岩石片(噴石)と岩粉・粘土からなり,火山灰量は0.01立方km以下と概算される。

西岩手山では 7,400 年前以降現在まで少なくとも 8 回の水蒸気噴火があり、この噴火が最大 規模のものである。

(3) 1686 年(貞享3年) 山頂噴火

山頂の御室火口でマグマ水蒸気爆発が起こって滝沢村南東麓方向に火砕サージが噴出し、噴火が本格化して、降灰・火山泥流が繰り返し発生した。玉山村・滝沢村・盛岡市・花巻市方面に降灰し、玉山村生出地区は農地が荒廃し、放棄された。また、火山泥流が繰り返し発生し、玉山村・滝沢村・西根町方面に流下して滝沢村一本木地区が被災した。

(4)1732年(享保16~17年) 焼走り溶岩流

地震が頻発し、山鳴りの後、薬師岳北東山腹の5個の火口から溶岩が流出した。地震により、 西根町平笠地区の住民が一時避難した。噴火活動は一年で終了した。

(5) 1919年(大正8年) 水蒸気噴火

大地獄谷において,直径約9mの火口から,強い音響とともに水蒸気とガスを噴出した。後に崩壊により火口の直径が約50mに拡大し、火口湖中の熱水から水蒸気を噴出。火口湖周辺には巨大な石が飛散し、厚さ3~15cmの変質粘土からなる火山灰が堆積した。火山灰は網張温泉方向に降灰した。

(6) 昭和の火山活動(1934~35年, 1960年, 1972年) 水蒸気の噴出

昭和に入り、薬師岳山頂の薬師火口内で地熱活動が活発になり水蒸気の噴気が始まった。活動が活発化した時期は3回あり、これらの時期には盛岡市内からも水蒸気の噴出を確認できた。このうち最も活発だったのは1934~35年活動で、小爆音を伴った。

これらの噴気箇所は、主に薬師火口南東火口壁とその直下の火口内、及び妙高岳南東山腹で、噴出物は、水蒸気と火山ガスのみで、マグマの噴出はない。火山ガスは、二酸化炭素・硫化水素・亜硫酸・塩酸などで、塩酸を多く含むのが特徴である (1960 年 9 月測定)。

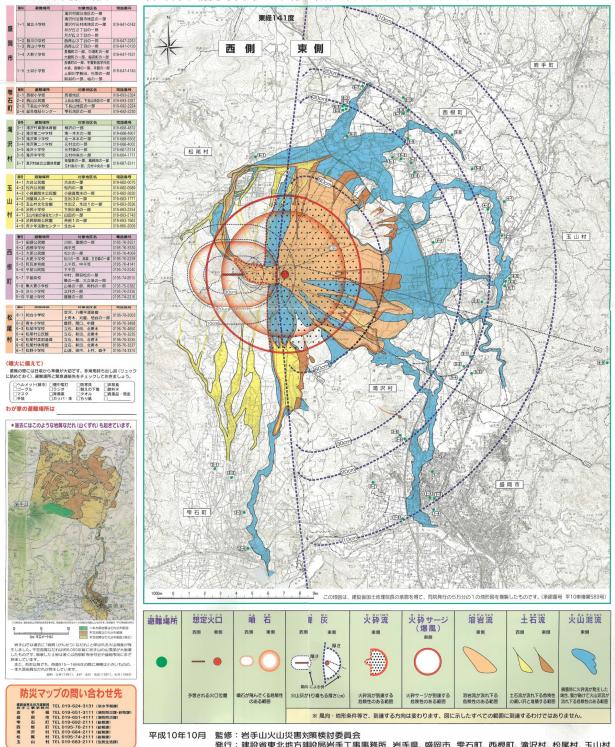
また一方で、この時期においては大地獄谷・黒倉山などの西岩手山の噴気活動が続いている。 出典:「岩手山の地質」(著者 土井宣夫 発行 平成12年3月滝沢村教育委員会)ほか

1-6-8 岩手山火山防災マップ

〈西側で水蒸気爆発、東側で 7噴火が起きた場合〉

このマップは岩手山の過去の噴火に関する調査をもとに作成したものです。今後岩手山で想定される噴火について多くの方に知っていただき、一般家庭や観光施設をはじめ、関係機関での防災に役立てていただくことを目的としています。西側では約3,200年前の水蒸気爆発、 東側では1686年のマグマ噴火と同じ規模の噴火が発生した場合を想定して、災害予想区域を表示しています。

ただし、実際の噴火ではこの図と異なる場合もありますので、噴火の状況に即した対応が必要となります。



発行:建設省東北地方建設局岩手工事事務所、岩手県、盛岡市、雫石町、西根町、滝沢村、松尾村、玉山村

一样的火仙场谈习实力

〈西側で水蒸気爆発、東側でマグマ噴火が起きた場合〉

このマップは岩手山の過去の噴火に関する調査をもとに作成したものです。今後岩手山で想定される噴火について多くの方に知っていた だき、一般家庭や観光施設をはじめ、関係機関での防災に役立てていただくことを目的としています。西側では約3,200年前の水蒸気爆発、 東側では1686年のマグマ噴火と同じ規模の噴火が発生した場合を想定して、災害予想区域を表示しています。

ただし、実際の噴火ではこの図と異なる場合もありますので、噴火の状況に即した対応が必要となります。

| | 番号 | 避難場所 | 対象地区名 | 連絡先 |
|---|------|-----------------|------------------------|--------------|
| | 1-1 | 城北小学校体育館 | 月が丘の一部 滝沢市国分・法誓寺・ | 019-641-0187 |
| | 1-2 | 厨川中学校体育館 | 元村南自治会の一部西青山の一部 | 019-647-2253 |
| | 1-3 | 青山小学校体育館 | 西青山の一部 | 019-647-0120 |
| 盛 | 1-4 | 大新小学校体育館 | 長橋町・中堤町・大館町・ 稲荷町の一部 | 019-647-7531 |
| 岡 | 1-5 | 土淵小·中学校体育館 | 長橋町・平賀新田・上厨川の一部 | 019-647-4740 |
| | 1-6 | 大台地区コミュニティセンター | 大台の一部 | 019-683-2116 |
| 市 | 1-7 | 松内地区コミュニティセンター | 松内の一部 | 019-682-0989 |
| | 1-8 | 小袋地区コミュニティセンター | 小袋・夏間木・芋田向の一部 | 019-683-2116 |
| | 1-9 | 生出3地区コミュニティセンター | 生出の一部 | 019-683-2116 |
| | 1-10 | 渋民公民館【姫神ホール】 | 下田・川崎の一部 | 019-683-2354 |
| | 1-11 | 渋民小学校体育館 | 下田・川崎の一部 | 019-683-2254 |
| | 1-12 | 玉山総合福祉センター | 下田・川崎の一部 | 019-683-2743 |
| | 1-13 | 舟田2地区コミュニティセンター | 山田・舟田の一部 | 019-683-2116 |

| | 番号 | 避難場所 | 対象地区名 | 連絡先 |
|----|-----|--------|------------------------------------|--------------|
| | 2-1 | 旧西根小学校 | | 019-693-2324 |
| _ | 2-2 | 西山公民館 | | 019-693-3321 |
| 雫 | 2-3 | 西山小学校 | 小松(県道東側) | 019-692-2224 |
| 石 | 2-4 | 町営体育館 | 網張、盆花、極楽野、五区、 晴山(黒沢川西岸) | 019-692-5030 |
| ⊞Ţ | 2-5 | 雫石小学校 | 黒沢川(黒沢川東岸) | 019-692-2203 |
| u) | 2-6 | 中央公民館 | 下町一(国道北側)、下町三 (国道北側)、黒沢川(黒沢川西岸) | 019-692-4181 |
| | 2-7 | 七ツ森小学校 | 陽和郷、晴山(黒沢川東岸) | 019-692-0571 |
| | 2-/ | しておい子校 | | 019-692-05/1 |

| | 番号 | 避難場所 | 対象地区名 | 連絡先 |
|-----|------|-----------|-------------------|--------------|
| | 3-1 | 東部体育館 | 南一本木自治会の一部 | 019-688-4872 |
| | 3-2 | 滝沢第二中学校 | 南一本木自治会の一部 | 019-688-4907 |
| *** | 3-3 | 滝沢東小学校 | 北一本木自治会の一部 | 019-688-6602 |
| 滝 | 3-4 | 滝沢第二小学校 | 柳沢自治会の一部 | 019-688-4002 |
| :0 | 3-5 | 滝沢小学校 | 元村中央自治会の一部 | 019-687-2314 |
| 沢 | 3-6 | 滝沢中学校 | 元村北・元村東・元村西自治会の一部 | 019-684-1771 |
| 市 | 3-7 | 滝沢総合公園体育館 | 姥屋敷・元村中央自治会の一部 | 019-687-3311 |
| 113 | 3-8 | 鵜飼小学校 | 元村中央自治会の一部 | 019-687-2004 |
| | 3-9 | ビッグルーフ滝沢 | 元村中央自治会の一部 | 019-656-7811 |
| | 3-10 | 滝沢南中学校 | 室小路自治会の一部 | 019-687-2021 |
| | 3-11 | 篠木小学校 | 室小路・鵜飼南自治会の一部 | 019-687-2064 |

| | 番号 | 避難場所 | 対象地区名 | 連絡先 |
|----|-------|---------------|-----------------|--------------|
| | 4-1 | 西根中学校 | 上平笠、中平笠、下平笠、南平笠 | 0195-76-3530 |
| | 4-2 | 大更コミュニティセンター | | 0195-76-4069 |
| | 4-3 | 大更小学校 | 松川 | 0195-76-2239 |
| | 4-4 | 旧東大更小学校 | 岡村 | 0195-74-2111 |
| 11 | 4-5 | 旧渋川小学校 | | 0195-74-2111 |
| 八 | 4-6 | 西根地区市民センター | | 0195-76-2111 |
| 幡 | 4-7 | 田頭コミュニティセンター | 薬師、舘腰 | 0195-76-2521 |
| 平 | 4-8 | 平舘コミュニティセンター | 新田 | 0195-74-2040 |
| 市 | 4-9 | 平舘高校 | 高宮、中村、間羽松、舘腰の一部 | 0195-74-2610 |
| Ш | 4-10 | 平舘小学校 | 上寄木、南寄木の一部 | 0195-74-2216 |
| | 4-11 | 西根第一中学校 | 北寄木、山道 | 0195-74-2514 |
| | 4 1 2 | 丰 田小学校 | 八幡平温泉郷の一部 | 0105 77 2222 |
| | 4-12 | 寺田小学校 | 金沢の一部 | 0195-77-2323 |
| | 4-13 | 寄木小学校 | 南寄木 | 0195-76-3498 |
| | 4-14 | 柏台小学校 | 八幡平温泉郷、金沢、柏台三丁目 | 0195-78-2003 |

【避難の際の留意事項】

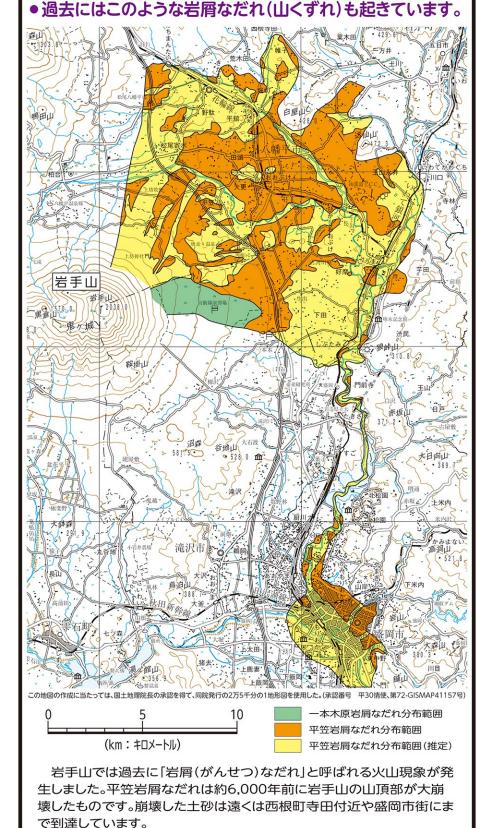
噴火が発生した場合、その影響により河川の氾濫が想定されること から、橋梁やアンダーパス等の使用には十分注意するとともに、危険な 場合は反対方向へ避難すること。

〈噴火に備えて〉

避難の際には日頃から準備が大切です。非常用持ち出し品(リュック に詰めておく)、避難場所と緊急連絡先をチェックしておきましょう。

| | , |
|-------------------|---|
| □ リュックサック □ 衣料品 | □懐中電灯 □応急医薬品 |
| □ 多機能携帯ラジオ □食料品・水 | □貴重品(現金・通帳・印鑑など) |
| □携帯電話·充電器 □健康保険証 | □ローソク □ホイッスル |
| □ヘルメット □マスク | □プラスチック製のコップ |
| □十徳ナイフ・缶切り□ゴーグル | □大小のビニール袋 |
| □マッチ・ライター □ロープ | □タオル |

わが家の避難場所は



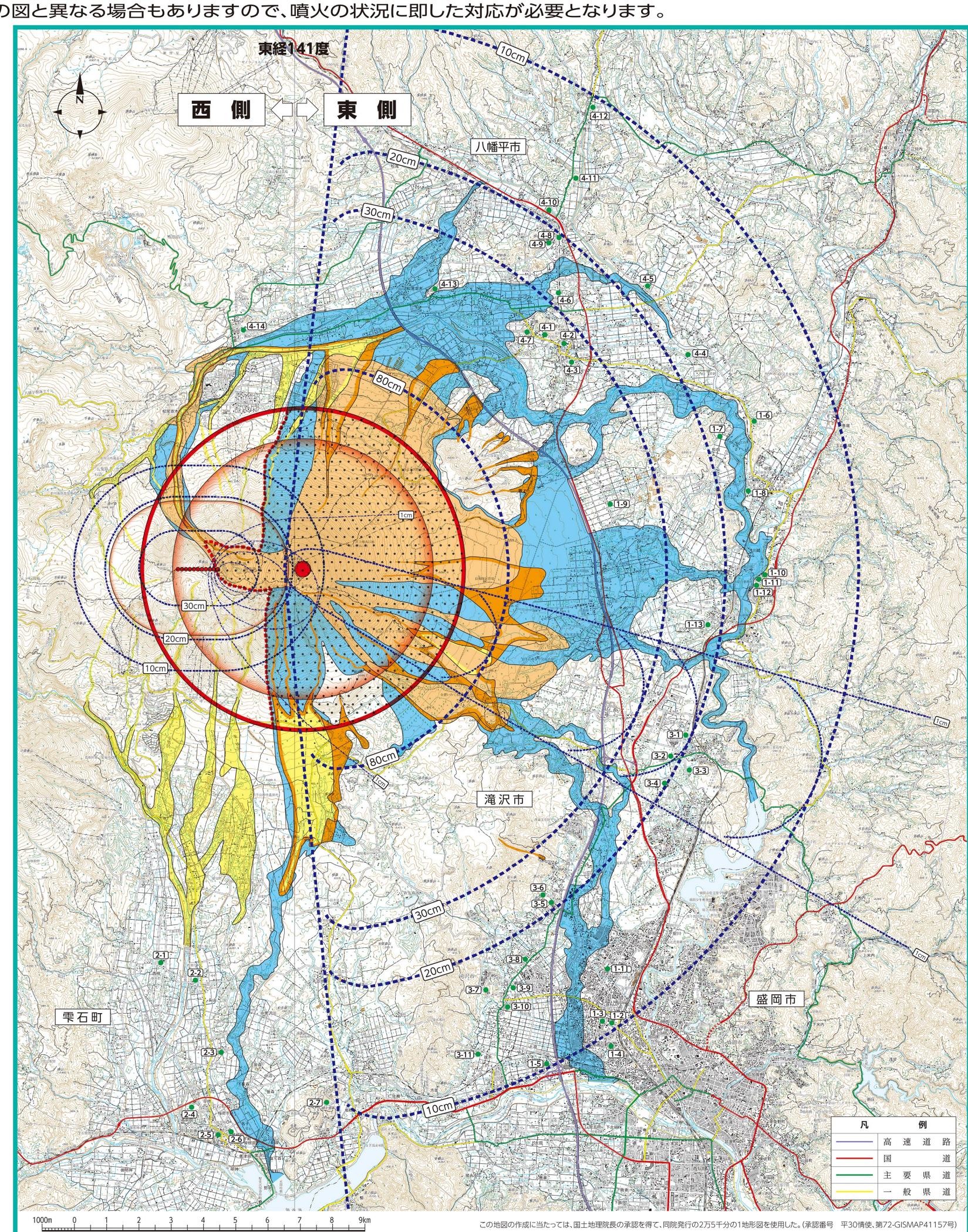
防災マップの問い合わせ先

また、有史以降でも、西暦915~1686年の間に規模は小さいものの、

資料: 土井(1991)、土井·大石·吉田(1991)、土井(1984)

一本木原岩屑なだれが発生しています。

TEL 019-624-3131 (調査第一課) 県 TEL 019-651-3111 (総合防災室·砂防災害課) 市 TEL 019-651-4111 (危機管理防災課) 市 TEL 0195-74-2111 (防災安全課) 市 TEL 019-684-2111 (防災防犯課) 町 TEL 019-692-2111 (防災課)



監修:岩手山火山災害対策検討委員会 平成10年10月

大きな噴石が飛んでくる

危険性のある範囲

大きな噴石

発行:国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所、岩手県、盛岡市、雫石町、西根町、滝沢村、松尾村、玉山村 (現八幡平市) (現滝沢市) (現八幡平市) (現盛岡市)

火砕サージ

(爆風)

東側

火砕サージが到達する

危険性のある範囲

※ 風向・地形条件等で、到達する方向は変わります。図に示したすべての範囲に到達するわけではありません。

火砕流

火砕流が到達する

危険性のある範囲

平成31年3月 改訂:岩手山火山防災協議会

避難場所

想定火口

予想される火口位置

かざんでいりゅう
火山泥流

東側

積雪時に火砕流が発生した

|場合、雪が融けて火山泥流が

流れ下る危険性のある範囲

土石流

土石流が流れ下る危険性

の高い沢と堆積する範囲

容岩流

溶岩流が流れ下る

危険性のある範囲

火山灰が降り積もる厚さ(cm)

には降

西側

灰

岩手山の噴火警戒レベル

| 種別 | 名称 | 対象範囲 | レベル (キーワード) | 火山活動の状況 | 住民等の行動及び登山者 ・入山者等への対応 | 想定される現象等 |
|----|------------------|-----------------------|-------------------------------|--|---|---|
| 特別 | 噴火警報 (居住地域) | 居住地域 及びそれより 火口側 | 5 (避難) | 居住地域に重大な被害を及ぼす 噴火が発生、あるいは切迫して いる状態にある。 | 危険な居住地域からの避難等が必要。 | ●融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達、あるいは切迫している 過去事例 1686年の噴火:東岩手山山腹で噴火、融雪型火山泥流が川沿いに北上川まで流下、滝沢市一本木地区砂込川沿いの居住地域で一部家屋の流出火砕流(火砕サージ)は火口から山麓(約4km)まで流下噴石は火口から山麓(約4km)まで飛散 |
| 警報 | | | 4 (避難準備) | 居住地域に重大な被害を及ぼす 噴火が発生すると予想される (可能性が高まっている)。 | 警戒が必要な居住地域での避難準備 等が必要。 要配慮者及び「特別に被害が予想され る区域(施設)」の避難等が必要。 | ●融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達する可能性がある 過去事例 1732年の噴火:東岩手山山腹で噴火、北東山腹に溶岩流出(焼走り熔岩流) 激しい地震活動、有感地震の多発、住民避難 |
| 警報 | 噴火警報(火口周辺警報 | 火口から 居住地域 近くまで | 3 (入山規制) | 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 火口から居住地域近くまでの範囲へ の立入規制等。 状況に応じて要配慮者及び「特別に被 害が予想される区域(施設)」の避難準 備等が必要。 住民は通常の生活。 | ●東岩手山の火口から概ね4km以内及び西岩手山の火口から概ね2km以内に影響が及ぶ噴火が発生、または予想される 過去事例 1998年の活動:4月29日、短時間に多数の地震と規模の大きい地震が発生し、地殻変動に急激な変化 |
| | | 火口周辺 | 2 (火□周辺規制) | 火口周辺に影響を及ぼす(この 範囲に入った場合には生命に危 険が及ぶ)噴火が発生、あるいは 発生すると予想される。 | 火口周辺への立入規制等。 (登山道は入口から立入規制) 住民は通常の生活。 | ●東岩手山及び西岩手山の火口から概ね2km以内に影響が及 ぶ噴火が発生、または予想される 過去事例 1919年の噴火:西岩手山(大地獄谷)で噴火、噴石は脇の登 山道に飛散 1998年の活動:3月17日、火山性地震が増加し地殻変動開始 |
| 予報 | 噴 火 予 報 | 火口内等 | 1 (活火山である ことに留意) | 火山活動は静穏。 | 状況に応じて火□内への立入規制等。 | ●火□内で少量の噴気や火山ガス等が発生 |

注1) 火口は、東岩手山山頂または西岩手山の大地獄谷から姥倉山付近までの稜線に想定される。

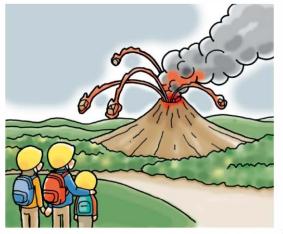
注2) 「特別に被害が予想される区域(施設)」とは、融雪型火山泥流が流下する危険のある「滝沢市一本木地区砂込川沿いの区域」及び「岩手山焼走り国際交流村」を指す。

Mt IWATE

大きな噴石

てください。

大きな噴石の多くは火□から 数km程度以内に落下するた め、火口から十分に離れた箇 所では安全です。 岩手山に近づかないようにし



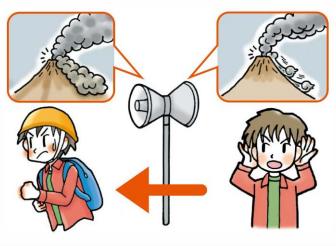
岩

溶岩流は一般に速度が遅く、徒 歩でも逃げることが可能です。 落ち着いて、到達範囲の外に避 難してください。



火砕流・火砕サージ

火砕流・火砕サージは高速(時速100km以上)で流れ下 るため、発生してからの避難はほとんど困難です。 噴火の危険性が高い状況になったら、火山情報などに十 分注意し、速やかに到達範囲の外に避難してください。 万が一、避難が遅れた場合は、少しでも高台の物陰に隠 れてください。





避難時の心得

避難するときには、市役所・町役場から発表される避難勧告や指示に従って落ち着いて行動しましょう。



- 気象台が発表する警報・情報に注意しましょう。
- テレビやラジオ、メールサービスやアプリ、 行政機関の広報などから、正しい情報を入手しましょう。
- 誤った情報に惑わされないように注意しましょう。
- 避難の際には肌の露出を極力避けた服を着用しましょう。
 - 動きやすい服装、靴にしましょう。



サンダルや かかとの高い靴

非常用持ち出し品(例) 家族構成などに合わせて準備しましょう。

○ ヘルメット ○ ほ乳瓶 ○ マッチ・ライター







赤ちゃんがいる場合



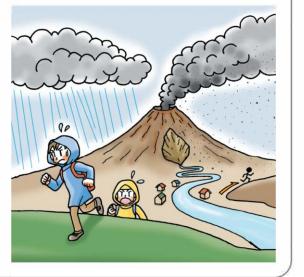






土石流は雨により発生し、高速 (時速50km程度)で流れるた め、噴火後、台風の接近など、 あらかじめ大雨が想定される 場合には、土石流の到達範囲 から避難してください。 万が一、避難が遅れた場合に は、沢から離れた少しでも高い ところに避難してください。

石



融雪による火山泥流

融雪による火山泥流は高速(時 速60km程度)で流れるため、 速やかな避難が必要です。 噴火の危険性が高い状況に なったら、火山情報などに十分 注意し、できるだけ早く到達範 囲の外に避難してください。 万が一、避難が遅れた場合に は、少しでも高いところに避難 してください。



火山灰などの降下

火山灰がたくさん積もった場合には、家屋 がつぶれないよう、屋根の上の火山灰を除 去してください。





厚さと被害の目安(雪が積もってい れば、影響がさらに大きくなります。)

: ほとんどの木造家屋が倒壊します。

降灰による災害: 降り積もった火山灰・スコリアなどの

-50cm : 半数以上の木造家屋が倒壊します。 - 20~30cm: 多くの木造家屋などに被害がでます。 /10cm :古い木造家屋などに被害がでます。 : 自動車など、交通機関に影響が出ます。

: 目・鼻・のどなどの異常を訴える人が 多くなります。

_数cm

-2cm

少量でも、火山灰が降り出したら、タオルや マスクなどで吸い込まないようにしましょう。 また、帽子を着用しましょう。昼間でも急に暗 くなることがありますが、火山灰で死傷するこ とはありません。冷静に行動してください。



あると便利な物

必要な物 □ リュックサック □ 衣料品 □ 多機能携帯ラジオ □ 懐中電灯 □ 応急医薬品

□ 食料品•水 □ 貴重品(現金・通帳・印鑑など) □ 健康保険証 □ 携帯電話•充電器







このマップ の内容についての お問い合せ先

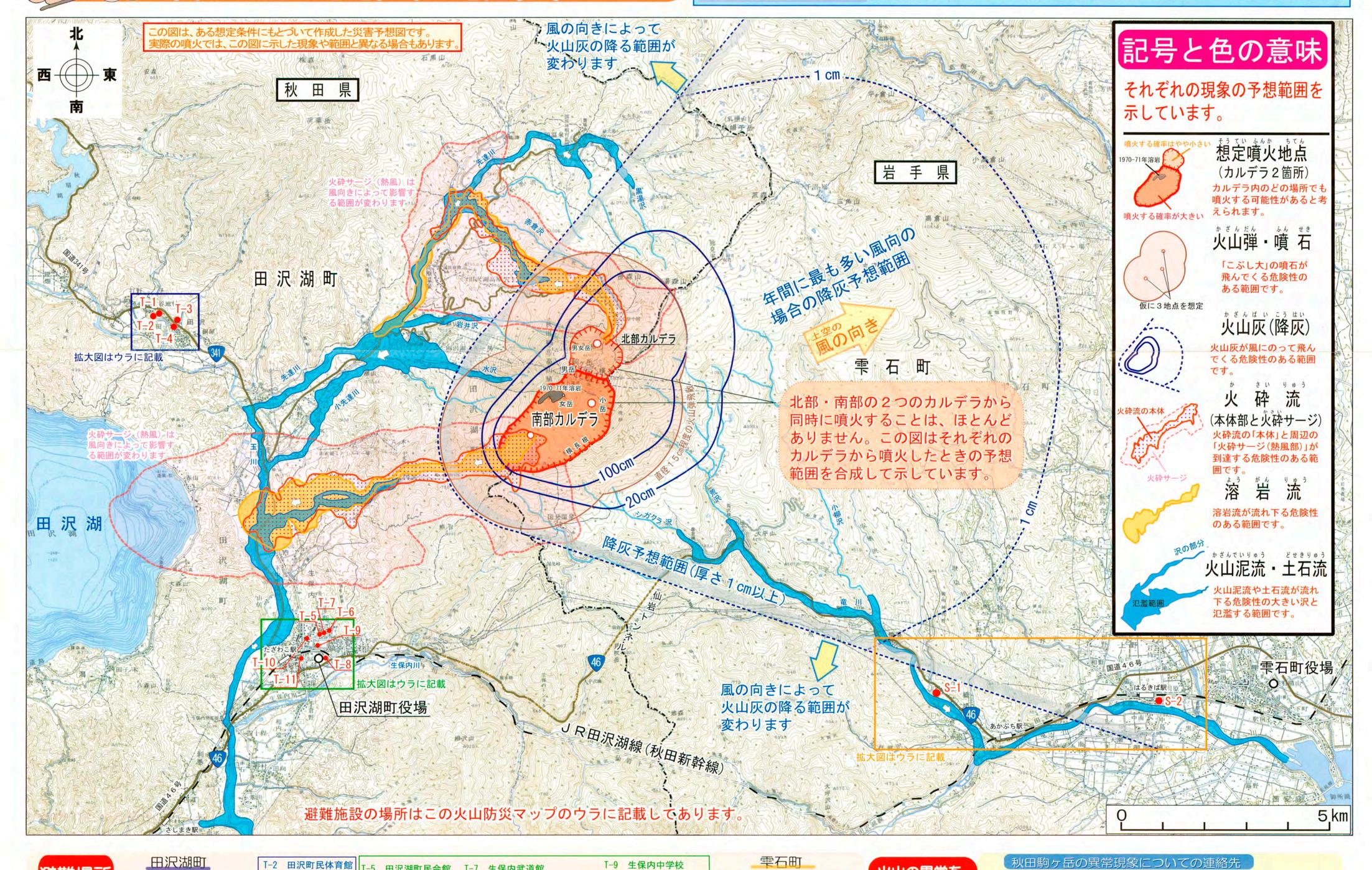
田沢湖町役場(町民課) 雫石町役場 (総務課) 秋田県(総合防災課) 岩手県 (総合防災室)

TEL.018-860-1111 TEL.019-651-3111

TEL.0187-43-1111

TEL.019-692-2111

国土交通省 湯沢工事事務所(調査第一課) TEL.O183-73-3174 国土交通省岩手工事事務所(調查第一課) TEL.O19-624-3131



このマップを作成した目的



避難場所

秋田駒ヶ岳は、わたしたちの町 に温泉や素晴らしい景観など火山 の恵みをたくさん与えてくれる大 切な山です。

T-1 田沢コミュニティーホーム T-4 田沢小学校

T-3 田沢中学校

しかし、一方では、秋田駒ヶ岳 はこれからも噴火をするかもしれ ない活火山でもあるのです。

1932(昭和7)年や1970~71(昭和45~46)年の噴火では、幸いな ことに大きな被害はありませんでしたが、今後、もし噴火した場合に そなえて**「活火山・秋田駒ヶ岳」**のことをよく知っておくことも大切

です。 この『火山防災マップ』は、秋田駒ヶ岳の過去の火山活動や、もし 噴火した場合に想定される火山災害などを地域のみなさんに知って頂 くために作成したものです。

なお、近年の秋田駒ヶ岳は静穏な状態ですので、すぐに噴火が起 きるような兆候は現在のところありません。

このマップで想定している噴火規模

秋田駒ヶ岳では、過去約2000年間の噴火で溶岩流・火砕流・火山灰や噴石などが発生 しています。このマップは、過去約2000年間の噴火の最大規模を参考に、今後も起きる 可能性がある噴火を想定したものです。火口は「南部カルデラ」と「北部カルデラ」から 代表として3地点を想定しましたが、カルデラ内の他の場所に火口ができる可能性もあり ます。

想定火口位置 部カルテラ:「小岳」と「南西部」 の計2地点 火山灰 2,600万m³ (東京F-ム約21杯分) 溶岩流: (北部)1,400万m3 (原原下-Δ8611平分)、(南部)8,100万m3 (原原下-Δ8665平分) 想定した現象と噴出量 火 砕 流 : (北部) 470万m³ (東京下-山崎4杯分) , (南部) 2,700万m³ (東京下-山崎22杯分) 噴石範囲: 各火口(3地点)から半径2.1km以内

近年(明治時代以降)の火山活動

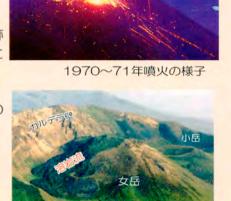
T-6 生保内町民体育館 T-8 田沢湖町総合開発センター T-10 生保内小学校

秋田駒ヶ岳は、下の表に示すように 近年(明治以降)には3回噴火してい ます。

T-5 田沢湖町民会館 T-7 生保内武道館

このうち最も新しい1970~71年 の噴火では、右の写真のように少量の 溶岩流を噴出しました。この溶岩流の跡 は、現在でも女岳西側斜面にはっきりと 見ることができます。

1932年の噴火活動は女岳の南西側、 南部カルデラの中に火口列ができ少量の 泥流と降灰などの噴出がありました。 このときは有害な火山ガスの発生や 火口周辺の樹木の枯死などが確認され ています。



T-11 田沢湖町商工会館

1970~71年噴火で流れ出た溶岩流の跡

| 近年の噴火状況 | | | |
|--------------------|--|--|--|
| 噴火した年 | 噴火の内容 | | |
| 1890~91 (明治23~24)年 | 12月から翌年1月まで噴火(?)。 鳴動や噴石があったらしいが詳しいことは不明。 | | |
| 1932(昭和7)年 | 7月21~30日まで南部カルデラで小規模な噴火(水蒸気爆発)。火口列を形成。少量の降灰と泥流あり。樹木の枯死や有害な火山ガスの発生あり。 | | |
| 1970~71 (昭和45~46)年 | 8月末頃に女岳山頂に噴気孔が形成。9月18日~翌年1月26日まで女岳山頂から噴火。頻繁に爆発し溶岩流を少しずつ流出。噴出物総量約170万m ³ 。 | | |

噴火現象の説明

溶 岩 流

S-1 橋場小学校

S-2 御明神公民館

どろどろの溶岩 (マグマ) が火口か らあふれて流れ出したものです。普通 は、速度が遅く、走って逃げることが できます。

火山の異常を

見つけたら

溶岩流の通過した場所は全て焼き尽 くされ埋められてしまいます。

· 大山弾



噴火により高温の岩石が火口から放 出されます。破壊力が大きく火口付近 の建物などは容易に破壊されます。時 には直径1m以上の岩塊が飛んでくるこ ともあるので、噴火時には火口の近く に近寄ると大変危険です。

か ざん でいりゅう ど せきりゅう



火山泥流は、火砕流や放出された噴 石や火砕流の熱により、斜面の雪が融 けて発生します。

土石流は、火山灰が斜面に堆積して 水が地面にしみ込みにくいときに雨が 降った場合、雨水が一気に川に集まり 発生します。

おぼえて

火 砕 流

秋田地方気象台(技術課)

盛岡地方気象台(技術課)



高温の火山灰や岩塊、火山ガスなど が混じり合い斜面を高速(時速数十km) で流れ下ります。 高温のガス(火砕サージ)は本体部よ

TEL.018-823-8291

TEL.019-622-7868

りも遠くまで達し大きな被害をもたら す極めて危険な現象です。

火山灰(降灰)



噴火によって火口から放出されます。 火山灰は細かいため風に流されて風下側 に多く降り積もります。通常は南西風が 多いため主に東側に積もると予想されま すが、天候や時期によって風向きが異な るため注意が必要です。

その他の現象

下に示すような現象が起きることがありますので注意して下さい。

震:噴火の前後に大きな地震がおきることもありま す。また、地震によって地面が大きく変形した

り(地殻変動)することもあります。 火山ガス:火口から有毒な火山ガスが放出されることがあ ります。低い場所に溜まりやすいので噴火時に はカルデラ内に入ってはいけません。

山体崩壊:極めて稀ですが、地震や噴火が引き金になり山

が大きく崩壊することがあります。

秋田駒ヶ岳の噴火について - Q&A -

秋田駒ヶ岳に住んでいる 仙人じゃ。秋田駒ヶ岳の

噴火についてどんどん

きいておくれ。



秋田駒ヶ岳は活火山なの?

そのとおりじゃ。

どもあるかもしれんなぁ。

るかもしれんのう。

ろじや。

活火山は「過去10,000年間に噴火したことがわかっている火山 と、噴火記録がなくても現在活発に噴気がみられる火山」のこ とをいうんじゃ。秋田駒ヶ岳は、みんなも知っておるとおり19 70年などに噴火をしているから、立派な活火山というわけじゃ。



噴火に備えるには、どうしたらいいの?

注意することじゃな。

次のようなことを普段から心がけておけば安心じゃ。

したような範囲が影響を受けることになると予想されるんじゃ。

噴火すると、どのあたりまで被害がおよぶの?

① 秋田駒ヶ岳が活火山であり、どのような噴火が起きやすいかなど、 火山としての特徴を知っておく。

次の噴火がどのくらいの大きさの規模なのかで被害がおよぶ範囲は変わってくるんじゃ。

近年の噴火のように、小規模な噴火なら市街地への被害はほとんどないが過去2000年

間に何回かあったような割と規模の大きい噴火が起きてしまうと、上にあるマップに示

北部カルデラから噴火する場合と南部カルデラから噴火する場合で被害がおよぶ範囲が

変わるから、噴火が始まったらテレビや新聞などをみて「火口がどこにできたのか」を

② 家族で避難場所を確認しあっておく。 ③ 地震に備えて家具の固定や壁の補強をしておく。

もし噴火が始まったら、どうすればいいの?

4 普段から非常持ち出し品を準備しておく。

もしも噴火する場合、何か前ぶれはあるの?

質問と 秋田駒ヶ岳はどんな噴火をする火山なの?

過去の噴火のときには、噴気が増えたり、山にある笹が枯れたりしたんじゃ。 それから<mark>温泉の温度</mark>が急に上がったり、<mark>地震</mark>が増えたりすることも考えられる のう。このような現象や何かおかしいことを見つけたら、地元の町役場か気象 /state 庁(仙台管区気象台)にすぐに連絡するとよいじゃろう。

今までの噴火からみると、<mark>溶岩流、火山灰や噴石</mark>の噴出、もしかしたら<mark>火砕流</mark>の発生な

もし、山の上に雪のある時期に火砕流が発生すると、雪が一気に融けて火山泥流が起き

それから火山灰が山の斜面にたまった後に雨が降ると、今度は土石流が発生して町まで

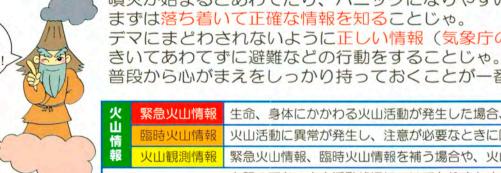
流れ下るかもしれん。噴火が終息したからって気が抜けんのが火山災害の恐ろしいとこ



次はいつ噴火するの?

じつは仙人のわしたちでも、よく分からないんじゃ。ただ、秋田駒ヶ岳での 過去3回の噴火は偶然なのかもしれんがだいたい40年に一度くらいの間隔 じゃったから、もしかするとあと10~20年のうちに一度くらい噴火が起き

るかもしれんのう。おっと、これはわしの勘にすぎんがのう。 なぁに、いつ噴火するかと心配するよりも、いつ噴火しても大丈夫なように 普段から心がけておればよいのじゃ。



噴火が始まるとあわてたり、パニックになりやすいから、 まずは落ち着いて正確な情報を知ることじゃ。 デマにまどわされないように正しい情報 (気象庁の火山情報[下の表を参照]など) を

普段から心がまえをしっかり持っておくことが一番じゃな。 火 緊急火山情報 生命、身体にかかわる火山活動が発生した場合、あるいはそのおそれがある場合に随時発表 火山活動に異常が発生し、注意が必要なときに随時発表

緊急火山情報、臨時火山情報を補う場合や、火山活動に変化があった場合などに発表 上記のほか、火山活動状況についてとりまとめた「火山活動解説資料」を毎月公表します。

火山情報は、気象台から発表されて、報道機関(テレビ、ラジオ、新聞など)を通じて、住民や観光客の皆さんに伝達されます。

非常持ち出し品 火山噴火以外の災害にも役立ちます

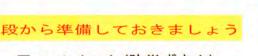


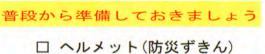
□ 着替え(長そで上着、シャツ、ズボン、下着、くつ下など ロ ゴーグル(火山灰除け) □ 手ぶくろ・軍手 ロマスク □ リュックサック

口 毛 布・タオル □ 非常食水 3 リットル以上, 乾パン、もち、缶詰、レトルト食品、アメ、チョコなど) □ 常備くすり、救急箱 □ 現 金・小 銭 □ 預金通帳·印鑑 □ 携帯電話 ロラジオ(予備電池) 口 懐中電灯(予備電池)

赤ちゃんがいる場合 口 ほ乳ビン、ミルク、おむつ

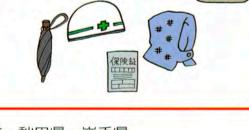
お年寄りがいる場合 口 常備薬 など





口 か さ・カッパ □ 健康保険証 □ ろうそく・ライター

承認番号 平17総複、第1017号)」



田沢湖町・雫石町・秋田県・岩手県 国土交通省 湯沢工事事務所、岩手工事事務所 秋田駒ヶ岳火山防災対策検討委員会

(委員長:石橋秀弘 岩手大学名誉教授) (財)砂防・地すべり技術センター 調查製作 (株)ジオグラフィックフォト、荒牧重雄、アジア航測(株)、白尾元理、

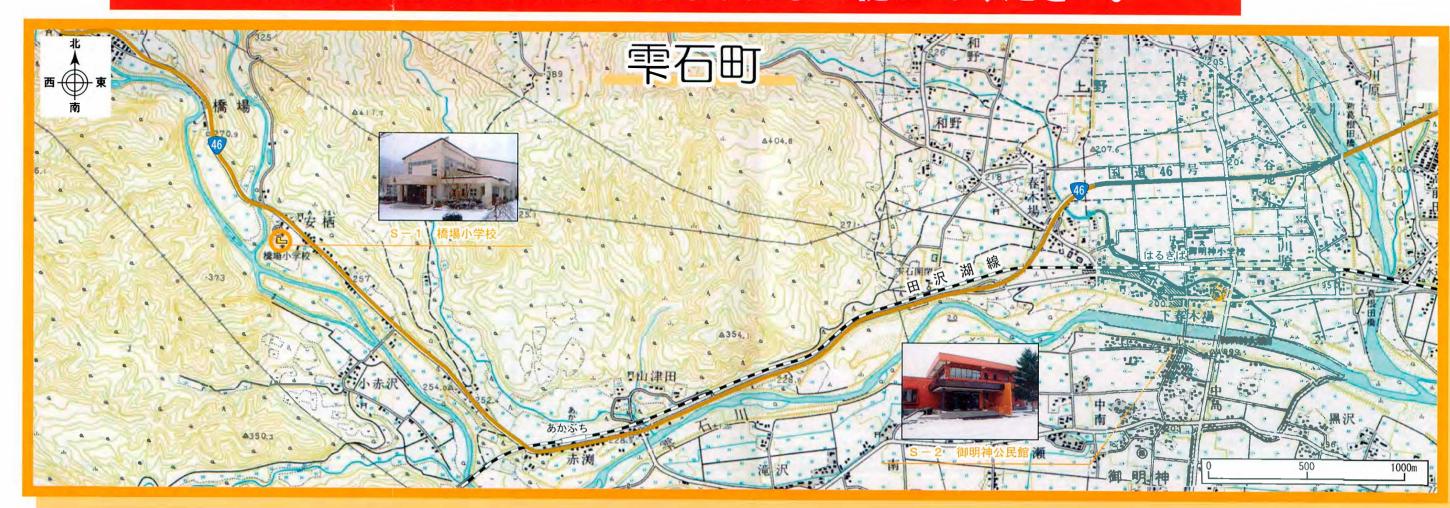
伊藤英之、(株)ナガサキ・フォト・サービス(敬称略) 株式会社 販促 この地図は、国土地理院長の許可を得て、同院発行の1/50,000地形図を複製したものです。

平成15年2月作成

避難場所位置図

田沢湖町 T-3 田沢中学校 -2 田沢町民体育館 T = 4 田沢小学校

避難先・経路等については、 防災行政無線等による誘導や指示に従ってください。



TEL:019-692-2111

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|--------|-----------|--------------|
| S-1 | 橋場小学校 | 橋場安栖野63-2 | 019-692-3482 |
| S-2 | 御明神公民館 | 上野上野沢5 | 019-692-3228 |

田沢地区

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|--------------|------------|--------------|
| T - 1 | 田沢コミュニティーホーム | 田沢字高屋151 | 0187-42-2810 |
| T-2 | 田沢町民体育館 | 田沢字高屋59 | 0187-42-2815 |
| T-3 | 田沢中学校 | 田沢字高屋166-5 | 0187-42-2310 |
| T-4 | 田沢小学校 | 田沢字大山7 | 0187-42-2110 |
| | | | |

田沢湖町役場 TEL:0187-43-1111

生保内地区

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
| T-5 | 田沢湖町民会館 | 生保内字武蔵野105-1 | 0187-43-3143 |
| T-6 | 生保内町民体育館 | 生保内字武蔵野105-1 | 0187-43-1975 |
| T - 7 | 生保内武道館 | 生保内字武蔵野105-1 | 0187-43-1989 |
| T-8 | 田沢湖町総合開発センター | 生保内字宮/後27 | 0187-43-1622 |
| T-9 | 生保内中学校 | 生保内字武蔵野105-1 | 0187-43-1181 |
| T-10 | 生保内小学校 | 生保内字武蔵野111 | 0187-43-0243 |
| T-11 | 田沢湖町商工会館 | 生保内字街道/上85 | 0187-43-0372 |



T-5田沢湖町民会館



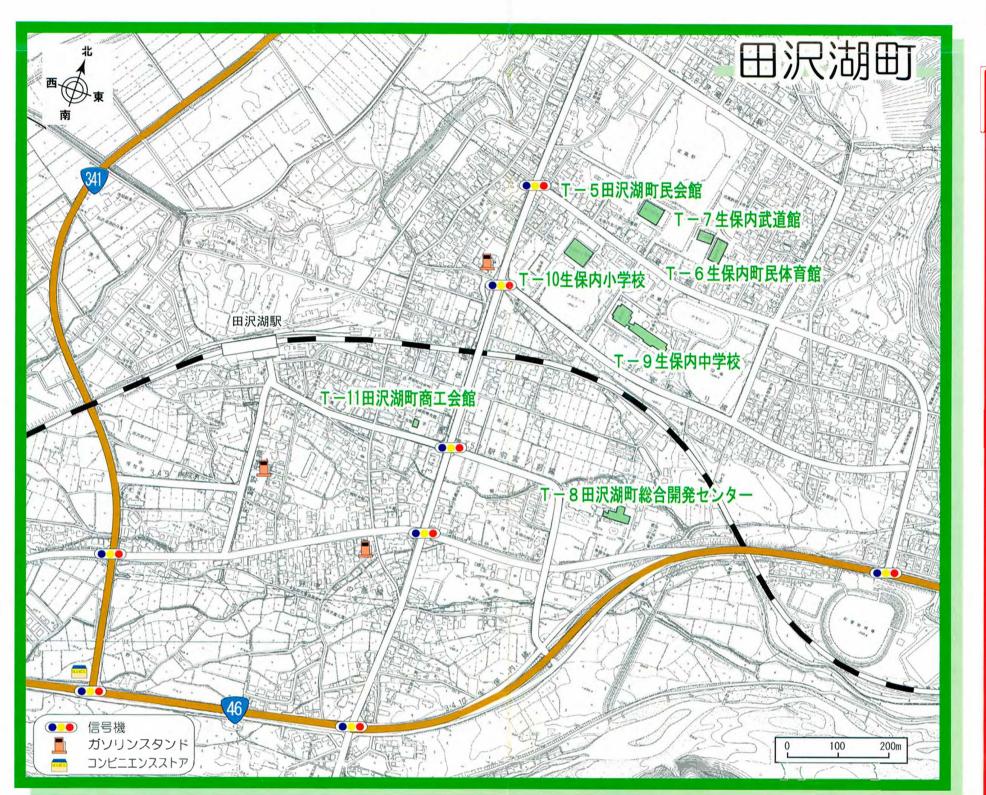












もし噴火が始まったら

- ●気象台が発表する火山情報に注意しましょう。
- ●市町村長から避難勧告などの指示があった場合 には従いましょう。
- ●テレビやラジオのニュース、新聞、市町村の広報など を聞いて正しい情報を得ましょう。
- ●デマやうわさに惑わされないようにしましょう。

避難する場合は・・・

リュックサック

ヘルメット

マスク

手ぶくろ

長袖の上着

長ズボン

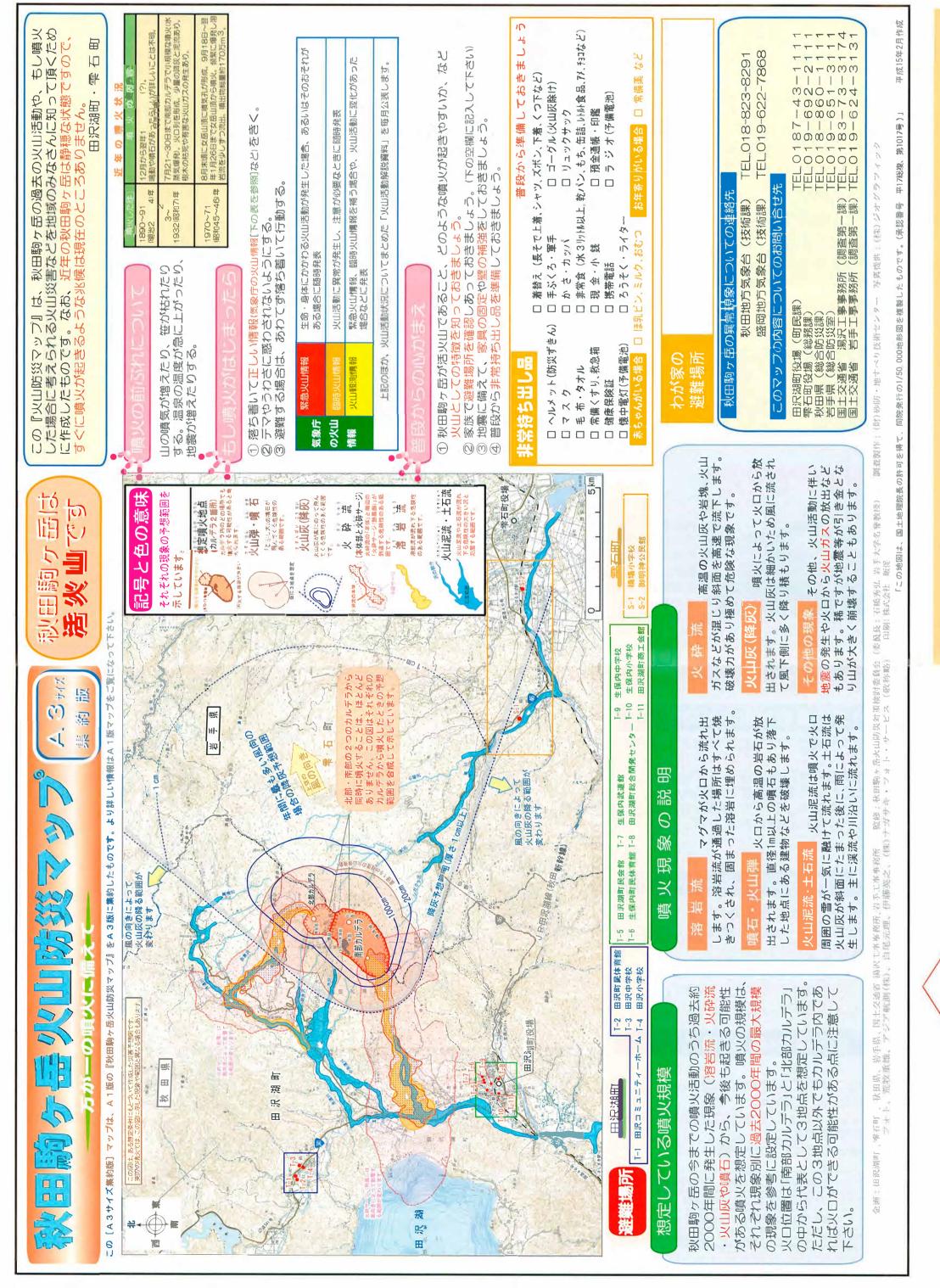
①左の絵のような格好が避難に適しています。

②避難の前に戸締まり、電気、ガスの元栓を 確認しましょう。

③あわてず落ち着いて速やかに行動しましょう。

④お年寄り、赤ちゃん、身体の不自由な人、 外国人など言葉の 分からない人の避難 を助けましょう。

⑤市街地では車は使わず徒歩で移動しましょう。



大昔の火山活動 秋田駒ヶ岳は、大昔から火山活動を繰り返し行ってきた火山です。 かつでは、大量の溶岩流や火砕流、降下火砕物(降灰や噴石)を噴 火してきたことが分かっています。 近年ではこのような大規模な噴火は確認されていませんが活火山で 1970年~71年噴火の火山弾到達範囲 1970年~71年噴火の溶岩流 片倉沢溶岩流 (3.000年~5,000年前) 生保内火砕流の到達範囲 (12,000年~13,000年前) 火口湖決壊泥流 (約1.600年前) 噴出年代(年前) 噴出量(m 7千万 1億3千万 火砕流・火山泥流の分布 小岩井軽石 3,500~12,100 この地図は、国土地理院長の許可を得て、同院発行の1/50,000地形図を複製したものです。(承認番号 平17総複、第1017号

左の図は、

おもて面の『秋田駒ヶ岳火山防災マップ』 をA3サイズに集約したものです。

コピーして目につきやすい 所(冷蔵庫、トイレなど) に貼ってご活用下さい。



防災科学技術研究所

火山用語ミニ辞典

水蒸気爆発 高温・高圧の水蒸気の作用で起こる爆発的な噴火です。新しいマグマの噴出はなく、古 い岩石と水蒸気が爆発的に噴出されます。大規模な水蒸気爆発は、山体の崩壊などを伴

うことがあります。

高温のマグマが地下水や海水など多量の水が接触すると、瞬間的に気化する(液体が気 体になる)ため体積が急激に膨張します。この時に周囲の岩石などを吹き飛ばす爆発を マグマ水蒸気爆発と呼びます。非常に破壊的で危険な現象です。

火山地域で、火山活動が原因で発生する震動のことです。火山性微動の発生には火山体 内部のマグマや火山ガス等の動きが関係しているために火山性地震よりもさらに噴火活 動に密接な関係があると言われています。

火山体の内部またはその周辺地域で発生する、震源の浅い地震のことです。このような

地震を火山地域以外で発生する通常の地震と区別して、火山性地震と呼びます。

溶岩流は、どろどろの溶岩(マグマ)が火口からあふれて流れ出したものです。 普通は、速度が遅く、走って逃げることができます。

火山から噴出される火山灰や小石・岩塊などのことです。噴火規模や上空の風により、 遠くまで到達することもあります。

火口から噴出されてあり、あるいは溶岩ドーム等の崩壊により高温の火山灰・軽石・ 岩塊・火山ガス等がまじりあって斜面を流れ下る現象です。温度は数百度、速度は時 速100km以上にも達します。

火砕流本体から分かれて流れ下る高速・高温の砂嵐のような現象です。破壊力があり、 火砕流本体とともに大変危険な現象です。

水蒸気爆発やマグマ水蒸気爆発などで吹き飛ばされた岩石を含む、火口周囲に高速で広 がる爆風です。破壊的で危険な現象です。

火山泥流は、噴火によって火口付近の雪が解けたり、火口湖が決壊したりして発生しま

す。土石流は火山灰が斜面に堆積した後に雨が降ったときに、雨水が地中にしみこみに くくなり土石と泥水がまじりあって流れ下る現象です。

火口や山腹の割れ目から立ち上がる、火山ガスや水蒸気などのことです。

岩石が融けたもので、地下に存在するものを指します。地表に現れたものは一般に溶岩 と呼びます。

大きな噴石の影響範囲

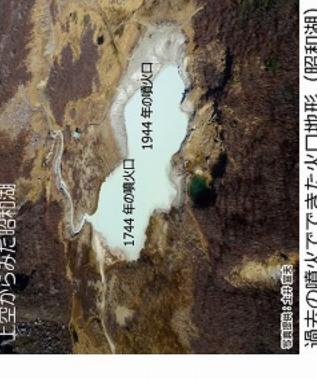
野川原

栗駒山は、過去約1万年間に何度も噴火を繰り返してきた活火山です。最新の噴火は1944年に昭和湖付近で発生しています。この八ザードマップは、栗駒山で過去に発生した噴火や他火山での噴火事例を参考に、一定の条件を設定し、「水蒸気噴火」と「マグマ噴火」にわけて噴火による影響範囲を示したものです。噴火によって発生する現象はさまざまであり、実際の噴火ではこの図と異なる場合もあるため注意が必要です。

マグマによって加熱された地下水等が爆発的に地表に噴出して発生する噴火

噴火想定範囲

どこから噴火するか?



最大規模(マグマ量50(過去約1万年間に少なく(1,100年に1回程度)

が高減が

小さな資活

融雪型火山 (積雪期)

過去に噴火した地点を含む範囲を、水蒸気噴火とマグマ噴火にわけて噴火地点としていてて想定しています。 次の噴火では、これら噴火想定範囲のいずれかの地点から噴火が発生する可能性が高いと考えられます。

る現象 مط 発生 噴火したと

普段から注意力 火山ガス

昭和湖やゼッタ沢の周辺では、人体に有毒な火山ガスが普段から発生しています。立ち入り禁止 区域には絶対に入らないよう注意が必要です。



大きな噂若

き飛ばされた岩石が火口 噴火と同時に発生します。 火口から最大 4km 程度まで

爆発的な噴火によって火口から吹きから全方向に弾道を描いて飛散します直径数十cmの岩石等は、風の影響下し、大きさによっては建物の屋根な壊力があるため、事前の避難が必要で



噴火と同時に発生します。数百度」 達することがあり、スピードの速 高温の岩塊やガスなどが混合して、高速7 す。爆発的な噴火に伴って発生するほか、済 て火砕流が発生することもあります。 時速 100km を超えることもあるため、発

淡砕流・炎砕サ

火口から噴出した溶岩が粘性の高い流体とし

と流下する現象で

比較的ゆっくり

落档滿



雪が積もっているときに噴火 高速で遠方まで流下すること

噴火に伴う高温の噴出物が、火口付近の雪を急速に融かして発生した大量の水が周辺の土砂をまき込みながら流下する現象です。噴火に続いて発生し、時速 60km を超えることもあり、沢沿いを遠方まで一気に流れ下って広い範囲に影響を及ぼすため、事前の避難が必要です。

土石流は、火山灰等が堆積した斜面において降雨に伴い発生し、谷地形や沢に沿って流下する現象です。 火山灰などの堆積状況により、噴火後数か月~数年間にわ 1944 年に昭和湖付近で発生した水蒸気噴火では、昭和湖及び須川温泉源泉で強酸性水の湧出が続き、噴火後3年にわたり磐井川下流域の農作物や水力発電所に被害を及ぼしています。

※栗駒山では上記の現象以外は

1944 年噴火後の磐井川流域における pH 観測値 また、1744 年噴火時にも強酸性水による被害を受けたことが 古文書の記録で明らかになっています。 将来、水蒸気噴火に伴って強酸性水が湧出した場合には、磐 井川下流域では数年間にわたり強酸性水による影響を受けるこ とが想定されます。また、秋田県側で噴火が発生した場合には、 成瀬川方向にも強酸性水が流下する可能性があります。 なお、1944 年噴火後には昭和湖及び須川温泉源泉で pH 0.8、磐井川の下流域で pH 3.0 が観測されていますが、規模の大きな水蒸気噴火が発生した場合には、さらに大響を受ける可能性も考えられます。

北海道駒ケ岳 (北海道) 噴火により噴出した火山レキや軽石などの小さな噴石や火山灰は、上空に流されて降下し、火口から遠いところまで影響することがあります。小噴石は、噴出してから地面に降下するまで数分から十数分かかるため、屋に退避することで身を守ることができます。このハポードマップでは、上空の風が平均的な強さの場合を想定していなお、一度の噴火で必ずしも全方位に火山灰が積もるわけではありません



小さな噂石・火山灰の影響範囲は風向きにより変わります

湯沢市





宮城県

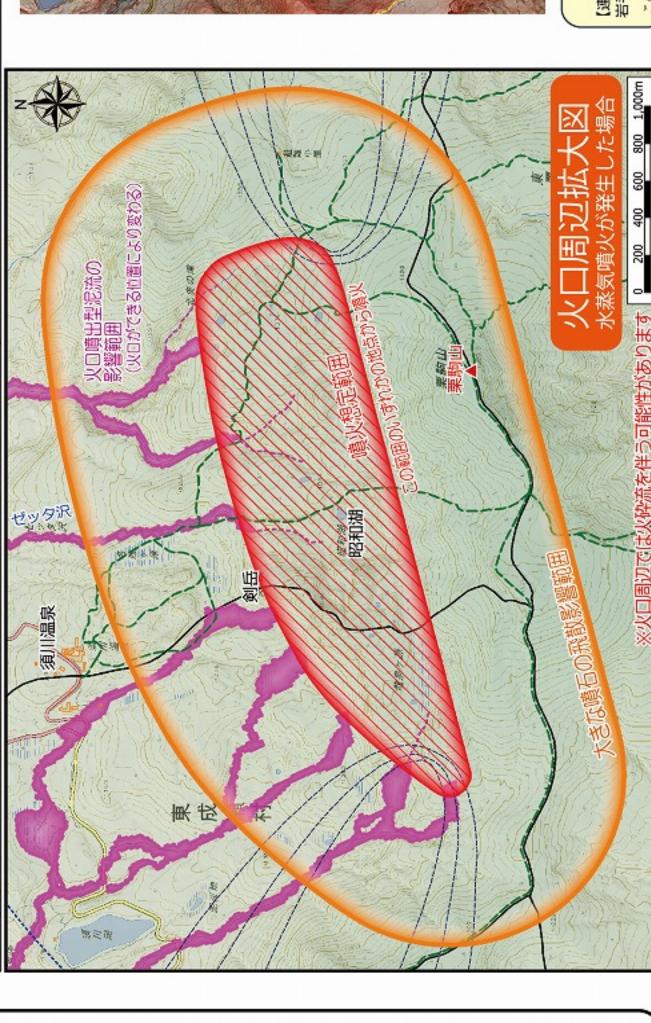


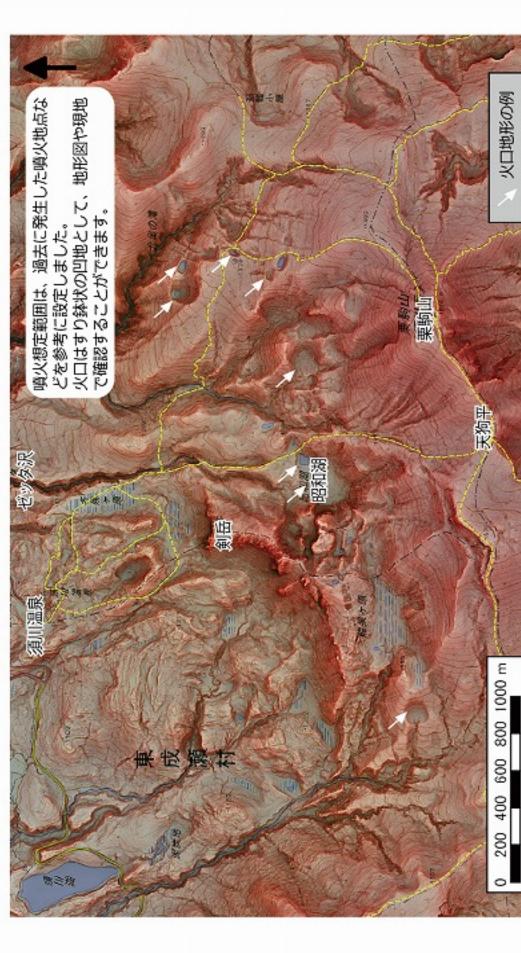
で起きやす

降炭後の降剤に

さらに遠くまで火山灰が到達することもあります







土井 (2006)をもとに作成

